

- 等の一部改正について
- 日程第三 議第五号 垂井町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第四 議第六号 垂井町介護保険条例の一部改正について
- 日程第五 議第七号 垂井町土地改良事業等補助金交付条例の一部改正について
- 日程第六 議第八号 垂井町いきいきパターゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第七 議第九号 垂井町ふれあい交流事業特別会計条例の廃止について
- 日程第八 議第十号 町道路線の認定について
- 日程第九 議第十一号 垂井町公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 日程第十 議第十二号 平成二十一年度垂井町一般会計予算
- 議第十三号 平成二十一年度垂井町国民健康保険特別会計予算
- 議第十四号 平成二十一年度垂井町簡易水道特別会計予算
- 議第十五号 平成二十一年度垂井町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議第十六号 平成二十一年度垂井町老人保健医療特別会計予算
- 議第十七号 平成二十一年度垂井町公共下水道事業特別会計予算

議第十八号 平成二十一年度垂井町農業集落排水事業特別会計予算

議第十九号 平成二十一年度不破郡介護認定審査会特別会計予算

議第二十号 平成二十一年度垂井町介護保険特別会計予算

議第二十一号 平成二十一年度不破郡障害者自立支援認定審査会特別会計予算

議第二十二号 平成二十一年度垂井町後期高齢者医療特別会計予算

議第二十三号 平成二十一年度垂井町水道事業会計予算

五 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

六 会議の次第

議長（丹羽豊次君） これより本日の会議を開きます。（午前九時二分）

本日の会議録署名議員には、会議規則第九十九条の規定により、十三番衣斐弘修君、一番藤墳理君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

日程第一 議第二号 垂井町長期継続契約に関する条例の制定に

ついて

議長（丹羽豊次君） 日程第一、議第二号垂井町長期継続契約に関する条例の制定についてを議題といたします。

第一日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔挙手する者あり〕

六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） 委員会で説明もいただき、また質問をしたんですが、聞き漏らしたことがありますので質問いたします。

過去にこの長期契約について、当然、長期契約であるにもかかわらず一年ごとの契約をしておったことですが、平成二十年度実績で総計何件のこういうような契約があったのか。

それと、この契約日はいつであったかと。これは、書類上ではなく、実際に契約された日をお尋ねいたします。

議長（丹羽豊次君） 総務課長小藪鉄男君。

〔総務課長小藪鉄男君登壇〕

総務課長（小藪鉄男君） 六番議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

平成二十年度において何件のリース契約を締結したかということですが、詳しいデータは今持ち合わせておりませんので、その点あしからずお許しをいただきたいと思うんですが、二十年度におきまして、パソコンのリースにつきましては二百二十一台、リースで借り上げているという数字を持っておりますので、その点

でお許しをいただきたいと思えます。

それと具体的に契約日についてお尋ねでございますけど、今データを持ち合わせておりませんので、後ほどまたお答えをさせていただきますかと思えます。

〔発言する者あり〕

それなら調べてお答えをさせていただきます。

議長（丹羽豊次君） 暫時休憩いたします。（午前九時六分）

議長（丹羽豊次君） 再開いたします。（午前九時三十七分）

総務課長小藪鉄男君。

〔総務課長小藪鉄男君登壇〕

総務課長（小藪鉄男君） 大変御無礼をいたしました。六番議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

まずリース契約ですが、継続契約で四月一日付で契約をしたものが、これにつきましては総務課の契約を通してあるものですが、四十七件ございます。いずれも四月一日付で四十七件のリース契約、継続契約を締結いたしております。これ以外に新規で十二件の契約を締結しておりますが、四月一日付で行ったものが一件、それ以外に、七月一日付で二件、八月一日付で二件、十月一日付で三件、十一月一日付で二件、十二月一日付で一件、それとことしに入りまして三月一日付で一件、それぞれ契約をいたしておりますということでございますので、よろしくお願いをいたします。

〔発言する者あり〕

先ほど私が二百二十一と言いましたのは、パソコン二百二十一台をリース契約で借り入れておりますということを申し上げまし

たので、その辺、質問のあれとをちょっと履き違えておりましたのでお許しをいただきたいと思えます。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） 今、ほとんどが四月一日付で契約されたという説明でありましたが、実際の契約日とその契約を実施する日と違いますが、この四月一日というのは、両方とも四月一日でしょうかお伺いします。

議長（丹羽豊次君） 総務課長小藪鉄男君。

〔総務課長小藪鉄男君登壇〕

総務課長（小藪鉄男君） 六番議員の再度の御質疑にお答えをさせていただきますが、四月一日付の継続契約、これにつきましては四月一日付で行っておるといふことで御理解をいただきたいと思えます。

〔発言する者あり〕

から開始でございます。

〔発言する者あり〕

物理的な面がございますもんで、日にちがずれ込むもの中にはあったかもしれませんが、四月一日付で契約をいたしております。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） 今の説明では、四月一日に契約し、契約の中身の実施も四月一日からということですが、そういうふう

うに理解していいですか。

議長（丹羽豊次君） 総務課長小藪鉄男君。

〔総務課長小藪鉄男君登壇〕

総務課長（小藪鉄男君） 六番議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

四月一日付で契約し、いずれも継続契約でございますので、四月一日付で契約書を交わしておるといふことで御理解をいただきたいと思えます。

議長（丹羽豊次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第二号垂井町長期継続契約に関する条例の制定については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第二 議第四号 垂井町職員の自己啓発等休業に関する条例

等の一部改正について

議長（丹羽豊次君） 日程第二、議第四号垂井町職員の自己啓発等休業に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

第一日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

「なし」と呼ぶ者あり」

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第四号垂井町職員の自己啓発等休業に関する条例等の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第三 議第五号 垂井町廃棄物の処理及び清掃に関する条例

の一部改正について

議長（丹羽豊次君） 日程第三、議第五号垂井町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

第一日の会議において提案説明は終わっておりますので、これ

より質疑に入ります。

「挙手する者あり」

六番奥村耕作君。

「奥村耕作君登壇」

六番（奥村耕作君） この廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきましては、何度も執行部から説明及び答弁をいただいておりますが、その答弁の説明の中身といいますと、二つの目的があると。一つは、有料化により受益者負担を求めると。もう一つはごみの減量化だということで説明をいただいておりますが、この二つの問題はそれぞれ違う問題だと思っております。今、灰がふえてこの処分にも困っている。それから炉の傷みもあるからとか、そういう目的で有料化というのも一つの考えであります。減量は減量でどちらにしてもいかなければならない話だと思っておりますが、それについて当初説明いただきましたのは、この二つを合わせた目的であるというふうに町長から聞きましたが、私はこれは別の問題であると、別に分けて考えなければならぬと思っておりますが、その点について、町長、もう一度答弁をお願いします。

議長（丹羽豊次君） 町長中川満也君。

「町長中川満也君登壇」

町長（中川満也君） 六番議員の御質問にお答えをしたいと思います。

同じような繰り返しになるかも知れませんが、今、議員は手数料を徴収すること、それからごみの減量化は別物ではないか、別に考えて進めたらどうかという御意見かと思っておりますが、

基本的に、この手数料を徴収するということにつきましては、やはり現在のごみ行政が、年間処理に五億円ぐらいを費やしておるといふ形、住民一人当たりになりますと大体一万七千円というようなのが資料として出ておるわけでありましてけれども、このかかっておる費用の内訳を見ますと、固定費として建設費とか償還費にかかっている部分は、それは皆さんで応分に負担していただくのが当然かと思いますが、クリーンセンターの維持費でありますとか修理工、メンテナンス、いろんなのを含めて、そういったものを出した方に応分に負担していただくというのが一つの考え方として今現実出てきております。これは手数料を応分の負担という部分が出てきて、考え方が今現実に進んでおるような中で、そういったことも一つの方法として出ております。また、国の施策としても、従前は自治体の責務としてごみの処理をなささいということでありましたが、これをやはり有料化することについての方向性も今一つ示されておるといふような状況の中で、手数料を徴収することによってこのごみ経費の処理に当たっていくというのが一つの考え方として出てきております。

また一方で、減量を進めるに当たって、一つの方策として、当然に、全協の場でもお示しをいたしましたかと思いますが、手数料を取ることでごみの減量化が図られるデータ等もございまして、そういったものを一体的に考える中で、手数料の徴収をさせていただいて、財源の不足分を一部補っていただく。また、そのことによつてごみの減量化の意識をさらに高めていく、この両方が相まって進んでいくものと。もちろん、減量化につきましてはこれだけではなくて、ほかにいろいろ取り組まなければならない問題

題がたくさんございます。そこら辺は今回のお配りしました資料にも今後の取り組みむべき方向として、町のとるべき方向、あるいは住民の皆さんが考えていただく方向、そういった形でお示しをしたところでございます。今後これの実行に向けて皆さんと一緒に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） 今回の答弁は主に受益者負担というのがメインでしゃべっていただいたんですが、反面、後半、有料化によるごみの減量ができるという、これは試算も出ているということですが、住民は、出るごみはじゃあ減量するのにどうすればいいののか。減らすという減量化の意識は高めても、実際出るのは出るんですから、それをどういふふうにすればいいんですかね。生ごみ処理機を買ってやれば、それはそれで減ると思いますが、それについてはやはり器具代も要りますし、電気代も要りますし、どういふふうにすればいいののか、その辺が私にはわかりませんね。それで、これは質問ですが、住民はどうすればいいののかと、この減量化に対して。その辺、お尋ねいたします。

議長（丹羽豊次君） 住民課長永澤幸男君。

〔住民課長永澤幸男君登壇〕

住民課長（永澤幸男君） 六番議員の、ごみの減量化のために行政が方法、あるいはごみの減量の目的につきましていろいろ広報等でお願いやら周知をしておるといったことで、じゃあ具体的に

住民の皆様方はどういった形で、意識が高まってどういった形でごみの減量に結びつけていけばいいのかという問題でござい
ます。

当然、ごみの減量化に取り組みます住民の皆様方の姿勢は、相
当大きな開きがあるのかなど。中には、一生懸命ごみ減量に、限
られた社会資源といますか環境の中で取り組んでおられる方も
いらつしやいますし、このごみ、地球環境規模の問題につきまし
て何も考えもなくごみをとにかく出して燃やせばいいという、そ
ういった考えの方もありであるうかと思えます。今、後者の
方々につきまして、町といたしましてもいろんな施策を、今現時
点で分別収集等行っておりますけれども、さらなる事業の展開に
つきまして今後進めていくわけでございますが、ここらにつきま
しては、やはり今後住民の取り組みのいかんによって相当変わっ
てくる。もっともそういったことで意識を高めていくことが
必要ではなかるうかなというふうに考えておりますし、当然、今
後、リサイクルセンターといった問題もございしますが、そういっ
たものを踏まえながら、行政といたしましては充実した収集体制
の基盤づくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしく
御理解賜りたいと思えます。

議長（丹羽豊次君） ほかに質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第五号垂井町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませ
んか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決され
ました。

日程第四 議第六号 垂井町介護保険条例の一部改正について

議長（丹羽豊次君） 日程第四、議第六号垂井町介護保険条例の

一部改正についてを議題といたします。

第一日の会議において提案説明は終わっておりますので、これ
より質疑に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり」

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり」

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第六号垂井町介護保険条例の一部改正については、これを原
案のとおり可決することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第五 議第七号 垂井町土地改良事業等補助金交付条例の一

部改正について

議長（丹羽豊次君） 日程第五、議第七号垂井町土地改良事業等補助金交付条例の一部改正についてを議題といたします。

第一日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり」

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第七号垂井町土地改良事業等補助金交付条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第六 議第八号 垂井町いきいきパターゴルフ場の設置及び

管理に関する条例の一部改正について

議長（丹羽豊次君） 日程第六、議第八号垂井町いきいきパター

ゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

第一日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり」

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第八号垂井町いきいきパターゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第七 議第九号 垂井町ふれあい交流事業特別会計条例の廃

止について

議長（丹羽豊次君） 日程第七、議第九号垂井町ふれあい交流事業特別会計条例の廃止についてを議題といたします。

第一日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第九号垂井町ふれあい交流事業特別会計条例の廃止については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第八 議第十号 町道路線の認定について

議長（丹羽豊次君） 日程第八、議第十号町道路線の認定についてを議題といたします。

第一日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第十号町道路線の認定については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

日程第九 議第十一号 垂井町公共下水道事業特別会計への繰入れについて

議長（丹羽豊次君） 日程第九、議第十一号垂井町公共下水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

第一日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

九番岩崎秋夫君。

〔岩崎秋夫君登壇〕

九番（岩崎秋夫君） ここ数年、四億円前後と高額な繰り入れをしております。この繰り入れというのは下水道事業が見込めないということでございますので、仕方がないかなあと思うんです

が、この下水道事業は、下水道収入だけで事業ができる時期はいつごろになるのか、見直しはどんなようなものかお尋ねをいたします。

また、垂井町においては合併浄化槽との二本立てでやりますので、これがその要因なのかなあというあれもしますけれども、見直しという時期も恐らく近い将来必要ではないのかなと思っておりますが、そういった時期はどういったときに見直しをするのかということをお尋ねします。

議長（丹羽豊次君） 下水道課長西川均君。

〔下水道課長西川均君登壇〕

下水道課長（西川均君） 九番議員の御質問にお答えをさせていただきます。下水道事業の将来の見直しということでございます。繰入金がいままで続くのか、独立で事業はいつできるのかということをお尋ねでございます。

この下水道事業といたしましては、平成三十五年が最終年度ということで事業計画をいたしております。その中で、拡大認可ということで五年から七年スパンで見直しをかけて、その事業を見直して推進しているというのが現状でございます。本年度、二十二年度においてその見直しの時期が来ているということで、二十一年度の事業計画の中で見直しをかけて、将来計画に対して将来の方向づけをしていくということでございますので、御理解をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（丹羽豊次君） 九番岩崎秋夫君。

〔岩崎秋夫君登壇〕

九番（岩崎秋夫君） 見直しの部分はわかりましたけれども、下水道事業がこれから先、独立してやっていけるのか、ほかの特別会計とは違う部分があります。というのは、ほかにこの下水道に関しては方法があるということですね。合併浄化槽という方法があるということでございますので、その辺、それが合併浄化槽と併用することがゆえに、今の下水道収益が見込めないという部分もあります。その下水道収入だけでやっていける方法というのはどんなような方法を考えておられるのか、お尋ねいたします。

議長（丹羽豊次君） 下水道課長西川均君。

〔下水道課長西川均君登壇〕

下水道課長（西川均君） 九番議員の再質問にお答えをさせていただきます。

独立というか、繰入金がなしで事業をする方法というお尋ねでございます。一つといたしましては使用料金の改定、今、十立米二百円ということで皆様方に使用料としてお願いしておりますけれども、その改定料金の見直しが一つ。もう一つといたしましては、現在、認可区域が、伊吹、梅谷、敷原を除く、集排を除く全受益区域が計画区域となっております。そのうちの受益区域エリアを見直して事業を縮小ということを考えておるところでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） 私は合併浄化槽についてお聞きしたいと思います。

現在、その認可区域であり、なおかつ工事も進んだ部分で、合併浄化槽が入っている部分について、下水道につなぐ必要があるのかなのか。これは、下水道法ではつなげなければならぬとなっておるんですが、垂井町の公共施設でもつなげずに置いておるところはたくさんあると思うんですね。これは垂井町の姿勢だと思っんです。いかに岐環協が強いからといって、それと面と向かって垂井町はつなぐんだというふうな姿勢がなければ、民間の合併浄化槽を入れた方にもつなげとは言えない。それがこの収益、収入のマイナスになっていないかと思うんですが、これは垂井町の姿勢でありますので、町長の答弁をお願いします。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 六番議員の質問にお答えをしたいと思います。

基本的に、やはり区域に入りますと切りかえていただくというのが一つの法として進めておる状況でありますので、そういった形で進めていかなければいけないということがあります。

また、浄化槽を入れるときにそれを強制して、かつては必ずという形でやっておりますけれども、していかないのも現状であります。ですから、やはり時間をかけて切りかえをしていっていただくのも一つの方法であろうというふうに思いますし、事業全体を考えたときに、先ほど区域の見直しという話もありましたけれども、やはりこれは、そういった財政の投下部分と回収部分ということを考えたときに、区域のしつかりとした検討もしていかなければいけない。要するに、今、合併浄化槽がほとんど普及して

いる状況において、そこに集中的に迎えに行く必要があるのかどうかということも検討していかなければいけないと思います。そこら辺は、合併浄化槽の普及と公共下水の拡大、そこら辺のバランスを考えていかなければいけませんし、一方で、区域の中には接続率を上げていくための方策ということをしていかなければいけないというふうに認識をしております。ですから、この合併浄化槽があるからそのつなぎ込みに影響があるという部分は否めないというふうには思いますけれども、ここら辺もやはり長い将来で見たときに、極力、変更というか、つなぎ込みの方に持っていきたいという方向で考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔拳手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） ただいまの説明では、強制的につながなくてもいいと、つないでいただくのを気長く待っているということですが、下水道法が変わったのかどうか。

それと、垂井町の施設で私がついたのは、保健センターですが、これは維持管理費で二百万円ほど払っておるんですね。これを下水道につなげば二百万円は要らないし、それがすべて下水道の収入になるのですから、やはりこれはつないでもらうように一般の方においてもつないでいただく、なぜかといいますと、補助金も出ておるわけですね。当初、補助金をもらった場合は下水道をあけた場合は下水道につなぐという誓約書までとっておったと思うんですが、その辺、今の返事では非常に町長の姿勢が弱い

なと思うんですが、それにつきまして、まず質問としましては、下水道法が変わったのかどうか、つながなくてもいいようになったのかどうか。それと垂井町の姿勢として、垂井町の町有の施設につきましてはつないでいくのか、つないでいけないのか、その辺のことを明確にお答え願うようにお願いします。

議長（丹羽豊次君） 下水道課長西川均君。

〔下水道課長西川均君登壇〕

下水道課長（西川均君） 六番議員の再質問にお答えをいたしましたと思います。

下水道法の改正ということでございますけれども、下水道法の改正は行われておりません。くみ取りの家庭については三年以内、合併浄化槽については一年以内ということで切りかえを推進しているところでございます。

それと、公共施設の下水道への切りかえということでございませけれども、今現在、合併浄化槽が機能しているということで、下水道への切りかえは、その機能が果たせなくなった時点で考えていくということで御理解を願いたいと思います。

〔発言する者あり〕

今の下水道法の関係でございます。参考ということでお聞き願いたいと思います。下水道法に要するに抵触して、その法にのっとって訴訟とか裁判とか、要するに罰則というような実例は全国的にないということで御理解を願いたいと思います。

議長（丹羽豊次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第十一号垂井町公共下水道事業特別会計への繰入れについては、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は承認されました。

暫時休憩いたします。再開は十時三十分といたします。（午前十時十二分）

議長（丹羽豊次君） 再開いたします。（午前十時三十一分）

日程第十 議第十二号 平成二十一年度垂井町一般会計予算

議第十三号 平成二十一年度垂井町国民健康保険特別

会計予算

議第十四号 平成二十一年度垂井町簡易水道特別会計

予算

議第十五号 平成二十一年度垂井町住宅新築資金等貸

付事業特別会計予算

議第十六号 平成二十一年度垂井町老人保健医療特別

会計予算

議第十七号 平成二十一年度垂井町公共下水道事業特

別会計予算

議第十八号 平成二十一年度垂井町農業集落排水事業特別会計予算

議第十九号 平成二十一年度不破郡介護認定審査会特別会計予算

議第二十号 平成二十一年度垂井町介護保険特別会計予算

議第二十一号 平成二十一年度不破郡障害者自立支援認定審査会特別会計予算

議第二十二号 平成二十一年度垂井町後期高齢者医療特別会計予算

議第二十三号 平成二十一年度垂井町水道事業会計予算

議長（丹羽豊次君） 日程第十、議第十二号平成二十一年度垂井町一般会計予算から議第二十三号平成二十一年度垂井町水道事業会計予算までを一括議題といたします。

第一日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより十二案に対する質疑に入ります。

質疑は、各会計予算ごとに順を追って許可いたします。

最初に、一般会計予算の歳出、款一議会費について、三十七ページ、三十八ページについてを質疑願います。

「議長」と呼ぶ者あり」

三番木村千秋君。

「木村千秋君登壇」

三番（木村千秋君） まず、所管の委員会に触れますことを御了

解いただきたいと思います。

議会費についてですが、議会として議会改革を行いまして、近年、定数の減や報酬をいち早く削減するというような取り組みをしてまいりましたが、議会として精いっぱい発信はしておるもの、町民さんにはなかなかそういった伝わらない部分があるの、言うまでもありませんが、このように取り組んできた部分を、福祉、教育に充てましたなどとあらわしていただきたいなあと常々申し上げてきた経過があります。今年度もそういった部分がどこにあらわされたのかなあと不思議に思う点もありますが、議会費を減らした結果がこのように反映されましたというようなお示しを何らかの形でいただきたいなあとと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（丹羽豊次君） 総務課長小藪鉄男君。

「総務課長小藪鉄男君登壇」

総務課長（小藪鉄男君） 三番議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃられますように、議会費が新年度におきましては四百五十万円ほど減っておりますね。それがどこへということ強くアピールということですが……。

「発言する者あり」

はいはい、そういうことも含めて議会改革の中で年々予算額がということは十分承知しておりますが、これは、この議会費だけじゃなくて、ほかのところでもやはりその辺増減があったりしております。広報で予算の概要をお知らせさせていただいております。そういった中で議会費が減になっておるといいうものが出てく

ると、当然、その部分はほかの方に回っておるということで、この議会費の今まで削減された分が具体的に、例えば今おっしゃられましたように福祉の特定の分野にそれに充てましたと、お金に色はございませんもんで、そういう全体の中でうまくやりくりをしながら予算編成をし執行してあるということ、御理解をいただければというふうに思います。お答えにならないかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

議長（丹羽豊次君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

続いて款二総務費、項一総務管理費について、三十八ページから四十七ページまでについて質疑願います。

質疑はございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

続いて款二総務費、項二徴税費から項六監査委員費まで、四十八ページから五十四ページまでについて質疑願います。

「挙手する者あり」

九番岩崎秋夫君。

「岩崎秋夫君登壇」

九番（岩崎秋夫君） 五十四ページの監査委員についてお尋ねしますが、今、監査委員は二人ですが、そのうちの一人は議員というところで、これから将来的に監査委員を会計士とか税理士という、そういう人を監査委員に充てたらどうかと思うが、その辺のお考えはあるのかどうかお伺いをいたします。

議長（丹羽豊次君） 総務課長小藪鉄男君。

「総務課長小藪鉄男君登壇」

総務課長（小藪鉄男君） 九番議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

識見を有する者の中から選任をする監査委員について、公認会計士とか税理士をお願いしたらどうかという御質問でございますけれども、それも選択肢の一つとしてあるかと思えますけれども、今までの経緯経過と、それから、こんなことを申し上げますけれども、今までの報酬の問題、いろんなこと等々ございますもんで、現時点ではこの方が適任という方で識見を有する方をお願いしておると。ただ、選択肢の一つであることは間違いない、そういう流れも大きなところで出てきておることは事実でございますので、そういったことも踏まえながら今後の対応をしていきたいというふうに考えております。ただ、すぐそうなるかは別にいたしました、そういう考えも持たなければならぬということは重々心得ておるつもりでございますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（丹羽豊次君） ほかに質疑はございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

続いて款三民生費、項一社会福祉費について、五十四ページから六十一ページまでについて質疑願います。

「挙手する者あり」

五番広瀬文典君。

「広瀬文典君登壇」

五番（広瀬文典君） お尋ねいたします。社会福祉総務費の中の、ページでいきますと五十五ページになります。ちよつと文字が小さくなりまして、ちよつと見づらくなりましたけれども、十三番

の委託料です。新年度、新たに人権施策推進指針作成業務委託料という形で百二十万円計上されております。これにつきまして少しお尋ねをしたいと思いますけれども、まず目的はどのような形であるかというのと、それからどのような仕組み、例えば人間的な構成要員、それからいつまでにこれを作成されるのかというのと、それから、これはどの部分を委託されるのか。全面委託みたいな形にされるのかということについてと、それからもう一つは、これは国からの指示といたしますか、そういったことに基づいての業務なのかというのと、もう一つ確認したいのは、垂井町の場合は人権につきましてはかなりいろいろ取り組みされたと思います。

特に学校教育等においては、学校の教育現場の中でいろいろそういったことも啓蒙されておったり、いろいろ学習の中も取り入れられておりますけれども、それとは違った形の人権云々というものなのか、その辺の違いといたしますか、あるいは同じようなものなのか、その辺もちょっとお答え願いたいというふうに思います。以上でございます。

議長（丹羽豊次君） 健康福祉課長小川孝夫君。

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

健康福祉課長（小川孝夫君） 五番議員の御質疑でございますが、人権施策推進指針の新年度の委託関係でございます。

この人権施策推進指針につきましては、国の方が平成十二年に人権教育及び人権啓発の指針に関する法律というのを施行いたしました。それによりまして、国が十四年に基本計画をつくり、岐阜県におきまして平成十五年三月に県人権施策推進指針を策定したところであります。これに沿いまして、県の方から各県下市

町村、それぞれ沿った施策の指針を進めてほしいという話があったところでございます。

この計画の中身につきましては、一般的な行政側からの人権施策もそうですし、教育関係の人権教育も含めたトータル的な計画づくりということで計画をしております。今のところの考え方としましては、男女の関係、あるいは高齢者の方、あるいは障がいの方、それからHIVに関するいろんな差別みたいなことがありますし、同和問題もありますし、そのようなところから、現状、問題、それに対する取り組みという形で枠立てて進めていきたいというふうに思っております。

策定につきましては、その委員会、協議会みたいなをつくりまして進めていきたいと。アンケート調査等も行いたいというふうに思っております。

委託の中身でございますけれども、まだ具体的にどこまで委託するかというのは詰めておりませんが、基本的なところは町の方で詰めて、あとはそれに沿っている、中身の点検でありますとか、あるいは製本とかといったところを行っていききたいというふうに思っております。

また、期限でございますけれども、この計画につきましては平成二十一年度中に策定をしたいというふうに思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 五番広瀬文典君。

〔広瀬文典君登壇〕

五番（広瀬文典君） 再度お尋ねさせていただきます。

そうしますと、この指針と申しますのは、垂井町における人権にかかわるあらゆるものを総括した、いわゆる人権の憲法と言わなければならないか、そういったところに位置するものか、それとも、その辺を確認させていただきたいというふうに思います。以上です。

議長（丹羽豊次君） 健康福祉課長小川孝夫君。

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

健康福祉課長（小川孝夫君） 五番議員の再度のお尋ねでありますけれども、これは指針でございますので、施策の方向性を示すものということで御理解をいただきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） 五十八ページの老人福祉費の中の負担金、補助及び交付金、その中の老人保護措置費負担金ですが、これについて詳しく説明をお願いいたします。

議長（丹羽豊次君） 健康福祉課長小川孝夫君。

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

健康福祉課長（小川孝夫君） 六番議員のお尋ねの件でございますが、この老人保護措置費負担金と申しますのは、垂井町から養護老人ホームへ入所してみえる方の措置費でございます。今現在は西濃清風園に入所してみえる、皆さんそうですけれども、その方への園に対する措置費の支払いでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（丹羽豊次君） 九番岩崎秋夫君。

〔岩崎秋夫君登壇〕

九番（岩崎秋夫君） 五十八ページの老人福祉施設費についてお尋ねをいたします。

老人福祉センターの利用者数というのは年々ふえておりまして、十九年度においては二万人を超したという、そういう状況でございますが、月に直しますと千七百三十六人ぐらい、それをまた一日に直しますと大体、週五日としまして七十人ぐらいということでございます。その七十人の人が毎日おふるに入ることとございまして、その費用が年間一千三百六十七万八千円ということの予算計上しております。偏った税金の使い方ではないかと思っておりますが、これに対して御答弁をお願いいたします。

議長（丹羽豊次君） 健康福祉課長小川孝夫君。

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

健康福祉課長（小川孝夫君） 九番議員のお尋ねでございます。

議員言われましたように、年間二万人を超える利用者の方がお見えになります。日に例えられますとおっしゃられたとおり七十人から八十人ぐらいの利用者であると思っておりますけれども、実際、利用者の方は多くはおふるに入りにお見えになります。町内から民間のおふるがなくなつたというような状況もありますが、町のすこやか号によりまして、かなり地元以外の方からもそこを利用されておるといふ現状でございますし、また、今は二階、三階部分につきましてはあまり利用がない状況でありますけれども、今後、そちらの利用も含めましてもっと有効的な活用も考えられることだと思いますので、この施設につきましては現状を見ながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお

願いたします。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 九番岩崎秋夫君。

〔岩崎秋夫君登壇〕

九番（岩崎秋夫君） 再質問をさせていただきます。

今、六十五歳以上は無料で、それ以下は百円となっております聞いております。その六十五歳以上に若干の負担をしていただく、そういうつもりはないかお尋ねをいたします。

議長（丹羽豊次君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 九番議員の再質問にお答えをさせていただきますと思います。

老人福祉センターの有料化ということでございますけれども、今、課長が申しましたように、やはり多くのお年寄りの方が利用されておると、福祉の部分にかなり貢献しておる部分もございませぬ。今の現状の施設運営を考えた場合には、やはり現状のまま無料を考えていきたいと、六十五歳以上については無料という形をとっていきたい。ただ、今後いろんな展開、施設の改善等を加えたときには、それなりにまた、もしあった場合にはその都度、利用状況に応じてというか、内容に応じて見直していくことは必要かと。いろんな部分で受益者負担、利用料の設定というような指針も出ておりますので、そういうような形に乗った形の中で考えていくことも一つの方向であります。ただ、現状ではやはり福祉ということ考えたときに、現状無料という形での推進を今思っておりますでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） 同じ件ではありますが、老人施設費ですが、これは一千三百万円かかっているんですね。それで、二万人の方が来られたら一人頭六百五十円の費用がかかっているんですね。池田温泉におきましても五百円ぐらいだと思っただけです。もう少し安くならないかという考えがあります。そこで安くなる方法はないかという質問をいたします。

それと、今、町長が老人福祉ということを言われたんですが、老人福祉となりますといろんな利用料、例えば朝倉の体育施設を利用するにしても、老人のシルバー料金を設けてもいいのではないかと。その他いろんな面でシルバー料金を設けてはどうかということがありますが、町長の御答弁をお願いします。

議長（丹羽豊次君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 今、老人福祉センターの料金についてのお話でございましたけれども、施設管理費、トータルとして一千三百万円かかっているということで、当然に利用者がもっと上がってくればその単価が下がっていくという形で、池田温泉の料金と比較するという部分がちょっと違っておるような気がいたします。ですから、いかに利用していただくかということに努めていかなければならないというふうに思っております。

それと、もう一点、シルバーということですが、現状ではそこまでまだ思いが至っておりませんので、今後またそうい

った状況等をしっかりと検討させていただきたいというふうに思います。

議長（丹羽豊次君） 続いて款三民生費、項二児童福祉費及び項三災害救助費について、六十一ページから六十六ページまでについて質疑願います。

〔挙手する者あり〕

三番木村千秋君。

〔木村千秋君登壇〕

三番（木村千秋君） 御質問をさせていただきます。

指定されたページの中では一回のみの質問というのか、登壇できるのが一回なので、ちよつと数点にわたつて質問をさせていただきたいと思ひます。

まず六十一ページなんです、きつと所管の委員会では御説明があつたかと思うんですが、節八報償費、次世代育成支援行動計画策定評価委員報償、この委員の方のメンバーをちよつとお聞きしたいということ、それに絡みまして六十二ページ、節十三委託料の四、次世代育成支援行動計画策定業務委託料、こちらなんです、昨年、同項で分析委託というふうに出ておりましたが、昨年のこの分析委託の委託先と策定業務の委託先は同じであるのか。分析結果の公表などは所管の委員会等でもされたのか。また、計画の具体的な内容などをお示しいただきたいと思ひます。

それが二点目で、三点目ですが、これは六十二ページの児童福祉施設費、保育園等に絡むことの御質問ですが、全国的に、この予算資料の方の五十九ページにも保育所入所者の人数等々出ておりますが、全国的に未満児さんの待機児童問題というのがあります。

すが、垂井町ではどうであるのか。現在、大変人気のある保育園というのが出てまいりまして、手狭であったり、施設の問題というのが出ています。そういった部分の把握はどうかと。子育てというのは大切な問題でありまして、重要施策でありますので、正規職員さんの増員計画というのはないのかどうか、お尋ねを三点目をしたと思ひます。

四点目ですが、六十五ページ、留守家庭児童教室費ですが、一般質問でも触れさせていただきましたが、こちらいろいろと七の賃金と節八報償費にわたつてお聞きしたいんですが、留守家庭については、運営委員、これまた一の報酬ですが、運営委員のメンバーをお聞きしたいのと、どのような方で構成されてどういった内容がこの委員で話し合われているのかということ。あと、七の賃金におきましては、指導員何名分の計上であるのか。八の報償費で、これは教室管理者報酬と出ておりますが、どういった性質のものなのかと。どういった意味かというのがちよつと理解できませんので御説明いただきたいと思ひます。

議長（丹羽豊次君） 健康福祉課長小川孝夫君。

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

健康福祉課長（小川孝夫君） 三番議員のお尋ねでありますけど、何点かありました中で順次お答えをさせていただきます。

まず、六十一ページの次世代育成支援行動計画策定委員の構成員ということでございますけれども、主任児童委員の方、それから子ども会育成会の代表の方、保護者会連合会の代表の方、小・中学校PTAの代表の方、それから母子保健推進員の方、ボランティア協議会の代表の方、社会福祉協議会の代表の方、幼稚園P

TAの代表の方、それから小学校長の代表の方ということでございます。

次に、六十二ページの次世代育成支援行動計画の策定業務でございますけれども、これは昨年度も、二十年度も行いました。二十年度につきましてはアンケート調査が主でございました。その中で、いろいろ課題等を上げていただいたわけでありまして、私も、新年度につきましては、課題から事業量、それに対する解決策等を策定していきたいということでございます。まだ新年度は業者は決まっております。昨年度につきましてはエデュケーションという会社をお願いをしたところであります。

この公表につきましては、もちろん、今現在二十一年度までの計画ができておりますけれども、それも冊子にしたりして公表はしておりますが、新しい計画につきましても町のホームページ等に載せて公表していきたいというふうに考えております。

続きまして、保育園の未満児の方の待機者ということでございますけれども、今現在、未満児の方の待機者はありません。確かに未満児の方でなかなか引き受けていただく園というの、人員の配置基準がございますので、それに応じた中で苦慮しておりますけれども、今のところは皆さん入所していただいておりますという状況であります。

続きまして留守家庭児童教室、六十五ページの賃金の関係の、人数でよろしかったですか。

「発言する者あり」

あと報償費の関係ですね。

賃金につきましては、通常、五教室でやっておりますけれども、

そこに常勤という形でお願いしていますのが十三名の方。それからスポットという形で、その状況に応じて入っていただく方がおりますけれども、その方が十八名を予定しております。

また、報償費の教室管理者ということでございますが、各留守家庭児童教室は、小学校の方にそれぞれ空き教室、あるいは別棟等で、小学校の管理に含まれておること、これにつきましては各校長先生の方にお支払いするというところで予算の方は上げさせていただいております。以上でございます。

「発言する者あり」

そうです。五校分でございます。

議長（丹羽豊次君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 三番議員の御質問の中に職員の増強についてという話がありました。現状、ここ数年、かなりの正規職員、保育士を雇用しております。ただ、全体的なバランスの中で、やはりある部分だけ偏るのはいかがなものかというような形で、ある程度均衡をとれた形の採用ということもこれから考えていきたいというふうに思っております。ただ、現実的に、障がい者の方でありますとか未満児、いろんな状況が重なりまして、加配等が大分必要になってまいります。それをすべて現状で正規職員であてがうというのは財政的にも非常に無理がありますし、状況が刻々と変わってまいりますので、それですべて正職というのは非常に難しい状況にあります。したがって、臨時職員で対応という形の中で動いておるのが現状でございます。

また、将来にわたりましてですが、冒頭、施政方針の中でも申

し上げましたけれども、現在、幼保一元化ということを計画しております。また追ってこの内容につきましては皆様に御報告申し上げ、一緒にまた検討させていただきたいというふうに思っておりますけれども、こういった中で施設の統廃合をすることによって、当然に第一義は園児・幼児の安全・安心、そして親さん方のさらなる利便性というが、そういったものを追求していくわけでありますけれども、一つには園の効率的な運営ということも図っていける、そういった中での職員の採用も少しは改善されていくんではないかなというようなことも考えておりますので、今後の対応をまたよろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 三番木村千秋君。

〔木村千秋君登壇〕

三番（木村千秋君） 御答弁ありがとうございました。

ちよつと答弁漏れをもう一度お聞きしたいのが、留守家庭児童教室運営委員の、六十五ページなんです、こちらで運営委員のメンバーと、どのような方で構成されてどういった内容が話し合われているのかというのがちよつと御答弁漏れだったように思います。そちらをお答えいただきたいと思えます。

議長（丹羽豊次君） 健康福祉課長小川孝夫君。

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

健康福祉課長（小川孝夫君） 先ほど漏れまして申しわけありませんでした。

留守家庭児童教室の運営委員会でございますけれども、メンバーの方は、主任の指導員の方、そのほかには主任児童委員の方で

ありますとか校長先生、それから利用してみえる代表の方等で構成をされております。

その会議の中身でございますが、それぞれ主任指導員の方から指導方針と年間のスケジュール的なものをお話しいただいて、それぞれの教室での取り組み状況をお話しいただいております。その中で指導員以外の方からいろいろその中身について、これはどのようにしたらいいんではないかと、あるいはいろいろ御提言をいただいたり、それから、よりよい方向で留守家庭児童教室が運営されていくようにという話をされておるといふ状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（丹羽豊次君） 六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） 三番議員の質問と一部重複しますが、六十二ページの児童福祉施設費、この中で聞きたいのは給料と賃金、これについてお聞きます。

給料というのは職員の給料だと思っんですね。それから賃金というのは臨時職員の給料のことだと思います。それでお尋ねしますが、臨時職員の賃金の場合、職員でいいいますと何歳ぐらいの職員の給料と比例しているかという件と、昇給はあるのか、例えば契約二年目は上がるとか、そういう昇給はあるのか、それから賞与はあるのか、各種手当はあるのか、退職金はあるのか、その辺をお伺いします。

議長（丹羽豊次君） 総務課長小藪鉄男君。

〔総務課長小藪鉄男君登壇〕

総務課長（小藪鉄男君） 六番議員の御質問にお答えをさせていただきます。

臨時職員の賃金についてのお尋ねですが、まず初めに、時間給が決まっております。それに対しまして昇給の問題ですけれども、経験年数によって、ちょっと三年だったか五年だったか忘れたんですけれども、十円ずつ時間単価が上がっていくという形になっております。それと、それ以外の手当につきましては、今のところ一切出しておりませんが、この二十一年度からは通勤手当の支給というものを考えていきたいということでございます。従来、時間当たりの賃金以外一切出しておりませんでしたけれども、近隣市町の状況やいろんなものを勘案する中で、それと、先ほどの質疑の中でお答えもいたしておりますけれども、正職だけではとても保育園運営ができていけないという、こういう厳しい現実もございませう。はっきり言いまして各市町で臨時保育士さんを争奪しているような感じといたしまして、今回も募集をかけておりますけれども、応募が非常に少ないというのが実態でございます。勤務条件といえますか雇用条件ですね、この辺の見直しをしていかなければならないというふうに考えております。

それと、一般職の職員の給料と比べてという話になりますと、これはもう当然比較にならないということしかお答えができません。 「官製ワーキングプア」というようなテレビでの報道等もございませうけれども、やはり行政としてこの辺もそれなりに考えていかなければならない時期に来ているんですが、トータルとして、非常に人件費が大きなウエートになってきておりますし、比して賃金、人件費をカットした分は賃金の方で支えられている部分が

ございます。

いずれにしても雇用条件が必ずしも十分でないという点は理解いたしておりますので、これは大きな検討課題でもあり、考えていかなければならないと、このように考えております。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） ただいま説明を聞きましたが、二十年度までは時給以外何も払っていないと。あきれるばかりですね。そもそもなぜ臨時職員の方がいるかというと、それだけの人数の保育士の方が要るから臨時職員を雇っておるわけですね。どうしても臨時職員で賄わなければならないのは五人から十人あればいいと思うんですね。その、現在、これ四、五十人の方が臨時職員で保育さんをされておるんですが、その数をさらに上げるべきではないかと思えますが、これは町長の意見を聞きたいですが、前回聞きましたら、やはり出費を抑えるために臨時職員でやっている。そういう考えは間違っておると思えますが、町長、もう一度御答弁をお願いします。

議長（丹羽豊次君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 六番議員の御質問にお答えをさせていただきます。

当然に、労働条件が悪いということがあって、実は二、三年前に個別に各保育園の臨時職員さんと懇談をさせていただきました。そこでいろいろな労働条件の改善、あるいは保育にかける思いとい

うものをいろいろ聞かせていただきました。そういった中で、昨年より少し見直しをかけてきて、今言った勤務年数に応じた賃金のアップ、あるいは特殊な待遇に対する手当というようなものを考えてきました。ですから今後、今、総務課長が申しましたように、そういったさらに附帯する条件というのをこれからもつとつと整備していく必要があるというふうに思っております。そこから辺を改善していきたいというふうに思っておりますが、先ほども申しましたように、これをすべて正職員に切りかえるというのは、財政的に非常に負担が大きくなるものというふうに認識しております。ですから、当然に臨時さんに助けておっていただくというような状況になりますけれども、そこら辺はうまく、正規、日々雇用というのを使いながら、今の保育をしつかりとやっていきたいという考えでございます。やはり全体的な財政的な問題もございまして、ここだけ突出した形で充てていくというのは非常に難しい状況と認識しております。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） 再々質問でまことに申しわけないんですが、臨時職員でもいいんですが、雇用条件を正規職員と同程度に引き上げていただきたいと、来年度から、二十二年度からはそのような予算を組んでいただきたいと思っております。財政の問題をまた言われませんが、それはもう言うべきの言葉ではないと思えますね。それでしたら、今問題になっております非正規職員で、もう仕事がなくなつたから要らんと、トヨタとか、トヨタはわかりません

けどほかのところはたくさん言っておりますが、そういうふうな考えと一緒に企業であると思うんですね。だから地方公共団体としてはやはり、財政、お金がかかるものはかかるというのは私たちも認めますので、その辺、適正に判断をしていただきたいと。

質問といたしましては、二十二年度から正規職員並みの雇用条件にしたいだけかどうかという質問をいたします。

議長（丹羽豊次君） 副町長西哲也君。

〔副町長西哲也君登壇〕

副町長（西哲也君） 六番議員の御質問にお答えをしたいと思います。まず。

今回のお話につきましては、いわゆる人件費と物件費の問題というふうにとらえてもおりますし、ある意味、いわゆる労働の改善という点の二面性を持ち合わせておるものと思っております。地方公共団体の管理運営の面からいえば、現在、最も国民から注目を浴びているのは人件費の部分でございます。行政改革、すなわち人件費の見直しであるという点が、これまで国を初めとして諸方面にわたつてその議論が展開されてきたという中にありまして、いわゆる必要な職員については人件費をお認めいただくという非常に心強いお言葉ではございましたけれども、さりながら、人件費の改革は継続して行つていかなければならない情勢に、今、日本全国がなっております。その中にありまして、職員の大幅増ということはまず見込みにくい。したがいまして、今の中では正規職員のみでの運営は事実上不可能に近い状況となっておりますのが実態でございます。そのため、臨時職員によってそれをサポートしていただくという事業の展開になつておるといふものでござい

ます。

そもそもが行財政改革の中で人件費が最も注目を浴びておりま
すのは、非常に全体に占める割合と云いますか、その数値が大き
いということの問題になっております。今ここで一般職員と同等
の賃金を確保することになれば、明らかにその考え方から
は逆行することになりかねません。しかしながら、六番議員の御
指摘のとおり、労働という観点での考え方もあろうかと思ひます。
私どもといたしましては、その両者のせめぎ合いの中で少しでも
改善を図るという考え方で進めていく以外、今のところ妙案はこ
ざいませぬ。何とぞそのあたりは御理解をいただきたいと思ひま
すので、よろしくお願いいたします。

「議長」と呼ぶ者あり」

議長（丹羽豊次君） 一番藤墳理君。

「藤墳理君登壇」

一番（藤墳理君） 今の副長の答弁を聞かせていただきました、
では適正な人数は何人なのか。今の正職の人数は五十九名とい
ふふうに明記されておりますけれども、本来、将来的に幼保一元化
を目指していく上で、将来までの設計を含めた適正化の人数を教
えていただきたいと思ひます。

議長（丹羽豊次君） 副町長西哲也君。

「副町長西哲也君登壇」

副町長（西哲也君） 一番議員の御質問にお答えをいたします。
保育関係に限らず、定員管理につきましては適正化ということ
の観点の中で数値を見ております。このような場合、通常ですと
経済条件等が似通った団体、類似団体との比較によっておおむね

定数というものの数を割り出す考え方がまず一つございます。そ
の一方で、個々の現状に合わせた数値、それとあわせての考え方
ということでおおむねの定数を見ているという点でございます。
今、何人ならば足りるのかという点につきましては、ちょっとこ
の場では御答弁がなかなかしにくいところがございますが、現状
の職員の数、この数でもって何とか、よりサービス向上まで努め
られるだけのレベルに持っていきたいという観点で幼保一元化を
今考えておるところでございます。ある意味、職員のある程度の
数を確保しながら、なおかつサービスの向上を図るといふのは非
常に二兎を追うような考え方もあろうかと思ひますが、しかしな
がら、そのような形でなければ、今後のいわゆる自治体運営とい
うのは成り立つていかないということの中の検討でございます。
ストリートに何人というお答えはしかねますが、基本的に現状の
戦力の中で何とか向上を図っていけるということを現在苦慮して
検討してまいっているという次第でございますので、よろしく御
理解をいただきたいと思ひます。

「議長」と呼ぶ者あり」

議長（丹羽豊次君） 一番藤墳理君。

「藤墳理君登壇」

一番（藤墳理君） 本町の実情を踏まえ、八園という保育園数が
非常に多いということは当然理解をしております。その上に立つ
て適正かどうかの人数が、今の五十九名、将来にわたって、これ
がもし統合等されながら推移した場合、本来、本当に今、現状、
正職が要る人数をお尋ねいたします。現在八園の保育園を運営し
ておりますが、それで現在正職が張りついておる人数がはっきり

しておると思いますが。担任を持っておる方も当然あります。臨職が担任を持っておるケースもあるかも知れないですけども、そうした場合で、本来、今の運営状況において何人が適正だと思っただけじゃないかと。思いますかということですが。

議長（丹羽豊次君） 副町長西哲也君。

〔副町長西哲也君登壇〕

副町長（西哲也君） 一番議員の御質問にお答えをいたします。

現在、保育園関係、四十四名の正職、それに対して三十九名の臨時ということになっております。加配職はそのうちで十五名という状況にございます。この点から見ますと、四十四名では到底足りるものではないということは十分認識をいたしております。加配が少なくとも十五も必要であるという現状から見れば、そのあたりの数字のある程度の範囲が正職として本来必要であろうという部分ではないかというふうに思っております。具体的な職務内容まで精査した場合の数字というのはなかなかこの場では御答弁しかねますが、そのような状況にあるということは御理解をいただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 五番広瀬文典君。

〔広瀬文典君登壇〕

五番（広瀬文典君） 最初に質疑されました同僚議員とダブルのこともありますけれども、ページでいきますと六十二ページ、児童福祉費、委託料、次世代育成支援行動計画策定業務委託料百五十万円、これは前年と同じような金額が計上されております。実はこれは平成十七年から二十一年、新年度までの期間の第一次と

いうのを受け継いで次の、第二次といいますが、それに向けての計画を策定するものというふうに理解しておりますけれども、垂井町の場合、いろいろ、福祉あるいは事業や施策においてプランや計画、そういったものは垂井町独自でそれぞれ策定されて、それに基づいて実行されておるはずですが、この計画というのは広域でたしか策定されてみえますね。そうですね。ということで、これで十七年から既に第一次といいますが、それを実施しておりますけれども、その分においてのいわゆる、なぜこれが広域でなければいけないかというところをまず一点はお伺いしたいということ、それと、その広域であるがゆえに、いわゆるメリットもあるのかと思えますし、また一方ではマイナス要因といえますか、デメリットもあるのかと思えますけれども、それぞれメリット、デメリット、二つか三つほどずつ感じてみえている分、それをひとつ教えていただきたいということでございます。以上です。

議長（丹羽豊次君） 健康福祉課長小川孝夫君。

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

健康福祉課長（小川孝夫君） 五番議員の次世代育成に関する御質問でございますが、第一次は広域でつくりました。言われましてように十七年から二十一年までの計画でございますが、今回の二十二年度からの計画につきましては単独でつくりまして、第一次のときはまだ大垣との合併というような話がございましたので、その関係で広域になりましたけれども、今回の計画につきましては垂井町独自ということを考えております。

単独でのメリットということでございますけれども、やはり垂井町が子育て支援を進めていくということでございますので、広

域といひましても、垂井町の子どもさんがどこか町外の保育、今、二十年度から広域保育というのを行っておりますけれども、やはり垂井町の子供さんを育てるための計画でございますので、また、この計画の中で、今、垂井町が取り組んでおります保育サービスですね。病後児保育でありますとか一時保育でありますとか、子育て支援センター、そのようなサービスをこの計画の中に盛り込むことによりまして、またそれが補助対象になってくるということもございまして、単独で作成していきいたいというふうに考えております。

議長（丹羽豊次君） 続いて款四衛生費、項一保健衛生費について、六十六ページから七十二ページまでについて質疑願います。

〔挙手する者あり〕

三番木村千秋君。

〔木村千秋君登壇〕

三番（木村千秋君） 御質問させていただきます。

まず一点目で、六十八ページの委託料、節十三の五斎場清掃管理委託料二十九万七千円、これはどこへ委託されているのでしょうか、ちょっと委託先を教えてくださいたいと。なぜかと申しますと、清掃状況について、昨日もそうでしたけれども、斎場を利便させていたがきまして、天井に、何回行っても同じところにクモの巣が張っていたりとか、何度行っても同じところが同じように汚れているような状況を発見しまして、私の手の届かないところでございますので私として対処するわけにもいきませんでしたので、こういった清掃内容であるのかということも重ねてお聞きしたいと。

同じ委託料の中で十五斎場火葬業務委託料、これは月額六十五万円というような御説明もありましたが、こちらもどこへ委託されているのか、前年と同じところであるのかお聞きしたいと。

あともう一点ですが、また委託先なんです、七十一ページの保健衛生費の中の委託料、節十三の委託料の中の七健康増進事業委託料二千八百八十五万二千円、これは所管の委員会等では詳しく御説明があったのかもしれませんが、こちら委託先と、どういった事業内容であるのかということ詳しく御説明いただきたいと思ひます。

議長（丹羽豊次君） 住民課長永澤幸男君。

〔住民課長永澤幸男君登壇〕

住民課長（永澤幸男君） 三番議員の御質問にお答えをさせていただきますたいと存じます。

今、クモの巣が張っておったということで、私も斎場の場長を仰せつかっておりますが、行くたびに管理状況等、あそこには臨時職員が一人おるわけでございますが、管理状況等を指導しておりますけれども、今回クモの巣が張っておったということで、私も見ておつて汚れておるところにつきましては私らのできる範囲内で職員がやっておりますけれども、基本的なスタンスといたしましては、この斎場清掃の管理委託料につきましては二十九万七千円予算をお願いするところでございます、町内にございますドリームメンテナンスというところに平成二十年度については委託をさせていただいております。こちらにつきましては、年四回の清掃ですね。この内容につきましては、あそこは大理石がございまして、あそこポリシャー、それからワックスがけ、

それとあとじゅうたんの部分につきましても、こちらもポリシャ
ーでお願いをしておると。それと、ガラスにつきましても当然す
べてのガラスをそれぞれモップ等で清掃を行っておるといよう
な実態で、年四回行っておるといことでございます。その中に
クモの巣が入っておるかいないかという問題でございますけれど
も、実際のところ、クモの巣等については委託の内容に入ってお
りませんで、これはあくまでもやっぱり職員の方で維持管理をし
ていかなければならないということでございますので、そのあた
りについては今後十分注意をしまいたいと考えておりますの
で、よろしくお願ひしたいと存じます。

それと斎場の火葬業務の委託でございますが、こちらにつきま
しては、昨年度につきましては火炉のメンテを行っておった宮本
工業の配下でございますが、子会社でございますが五輪という株
式会社の方に委託をしています。今年度につきましては、入札の
結果、関市にございます有有限会社得重さん、こちらの方に委託を
させていただきまして運営をしていただいておりますといったこと
で、こちらにつきましては職員の方、お一人、常時、友引以外に
ついては常駐をいただいております。当然、人体の火葬がない場
合でも、動物炉、動物がございしますので、そういったことと、そ
れとあと機械等のメンテで常駐をいただいておりますといったこ
とでございます。よろしくお願ひしたいと存じます。

議長（丹羽豊次君） 健康福祉課長小川孝夫君。

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

健康福祉課長（小川孝夫君） 保健センターの業務の中で、健康
増進事業につきまして御説明させていただきます。

この健康増進事業といひますのは、おとしまで老人保健法に
基づきまして老人健診等を行っております。昨年、法が変わり
まして、健康増進法という法律になりました。それに基づく各種
健診でございますが、主としましては各種がん検診が主なもので
ございます。大腸がんから胃がんから、各種がん検診ですね。

委託先でございますけれども、集団の場合は労働基準協会の方
へ委託をしております。また、各施設、これは病院でございます
けれども、その場合には不破郡の医師会と委託契約をしておると
いう状況でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 三番木村千秋君。

〔木村千秋君登壇〕

三番（木村千秋君） 御答弁ありがとうございます。

保健衛生事業についていろいろと各種委託のお答えもあつたん
ですけれども、各種委託いろいろと組んでありますが、昨年、女
性検診の方で随分と、いわゆる手落ちではないかと思つて、
が、申し込みがあつたにもかかわらず、利用数が少ないというこ
とで勝手にお断りをされたりとか、日にちを随分と近々に変えら
れたりですと、私もその対象の一人であつたんですが、周知がな
いまま、その日、受けに行こうと思ひましたら、もう検診車は帰
りましたよということ、いついつかまでに申し込んでいない人
にしか連絡はしていませんというような、割とずさんなといひま
しょうか、各種委託料等年々組んである中で、そういった対処の
方法であつたと。対象者が少ないから帰っていたのか、そ
ういふ問題なのかなあと。町民さんの安心・安全、健康管理をし

ていく上で、各種委託料を上げてありますが、そういったいわゆるいいかげんな委託のされ方はちよっと町民さんにとっても困ると。なおかつ、議会議員である私のような者がその対象者であって判明してしまったというような状況がある中で、私どももホームページ等で掲載してありましたと簡単に言われましたが、常々、私はよう見えておりますけれども、見ておられない方もあるでしょうし、もっと電話連絡なり、少ない申込者であるならば徹底した連絡ができるかと思うんです。対象者が多ければその電話連絡等にしても大変難しい、事務量も多いかと思いますが、少なければ連絡というのは密にできたんじゃないかなあと思っておりますので、こういった委託等される場合、その委託先にもきちつと業務をこなしていただくように予算執行等をしていかれるのが望ましいなあと思っておりますので、委託先の選定等々もこれからきちつとしていただきたいと、そういった御意見を添えたいと思いますので。

議長（丹羽豊次君） 健康福祉課長小川孝夫君。

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

健康福祉課長（小川孝夫君） 今、三番議員の保健センター業務に関するうちの方の連絡漏れということで、大変御迷惑をおかけして申しわけありませんでした。昨年、がん検診を行いましたがある程度当初に日にちを予定してありました。委託先と調整をしまして全部振り分けたわけでございますけれども、日にちによって参加者が少ないということで、その方については別の日にちに変わっていただくという手続はとったということは、私、聞いておりましたけれども、そのときに、日にちが変わったことを御存

じない方がいてはいけないということで、その周知の方は確実にするようにという話はしましたが、現に議員さんが御存じなかったということ、それは大変手落ちであったというふうに思っております。委託先ということよりは、むしろ向このセンター側での日程調整でそのようにしたというふうに思っておりますが、今後はそのような手落ちがないようにしっかりと話をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔拳手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） 七十一ページの備品購入費、この中の新型インフルエンザ対策備蓄用品ほかとあるんですが、これは多分ワクチンのことだと思っておりますが、何人分買われる予定であるのかと。それから、買ってから有効期間はどれくらいあるのかということをお尋ねします。

議長（丹羽豊次君） 健康福祉課長小川孝夫君。

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

健康福祉課長（小川孝夫君） 六番議員の御質問でございますが、新型インフルエンザ対策の備品でございますけれども、御存じのように、非常に新型インフルエンザの心配がされております。国においても実際発生した場合にどのように対応するかということいろいろ検討がされておるわけでございますが、起こってからでは対応ができないと。起こる前にもう既にある程度の予防はしておくべきだということで、今回こちらの方に上げさせていただきますいたわけでありまして、内訳でございますけれども、一般行政職

員用としまして百十人分、それとライフラインでかわる職員、保健センターでありますとかクリーンセンターでありますとか斎場等の職員にしましては四十人分ということで予算の方は上げさせております。

どういふものかということですが、個人用のものとしては、先ほど言いました百十人に対する備品でございますけれども、折り畳みマスク、サージカルマスク、サージカルというのは医療用のマスクということでございますが、ゴーグル、携帯消毒剤、消毒ジェル携帯用ホルダー、ポケットコート、それから手袋、そういうものがセットになったものでございます。それから感染対策用ということで四十人分用意しておるものでございますけれども、そちらについては、マスク、ゴーグル、インナー手袋、アウトター手袋、防護服、エプロン、シューズカバーというものでございます。一応これは三年間保存は可能でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 八番末政京子君。

〔末政京子君登壇〕

八番（末政京子君） お尋ねいたします。所管の委員会でございませぬのですみません。

七十一ページの委託料の中の五の母子衛生事業委託料でございますけれども、これは妊婦健診の公費助成ということで五回から十四回に拡大となった部分だと思います。この具体的に内容をもう少しお聞きしたいのと、それと、当町の在住者が里帰り出産する場合は、その妊婦健診の費用はどのように考えておられるのか。

これは二年間の財政措置ということで、将来のための投資ということで町独自としても継続というふうに願いたいというふうに思っておりますけれども、当町はどのように考えておられるのかということをお伺いしたいと思います。

それとあわせて、きのう、実は私、垂井町のホームページを見ておつたんですけれども、この妊婦健診の五回になったことも出ておりませんでした。やはり情報掲載ということは一番大事なことじゃないかなと。結婚される方、あるいは引っ越しなどでインターネットで見られて、垂井町に行きたいというふうに言われる方もおられるんじゃないかなというふうな思いもございまして、情報をもっと掲載されたいと思います。

このことはごみ問題に関しても通じる問題ではないかなというふうに思いますけれども、実はある方から、垂井町のごみ減量に対する取り組みということで、減量活動されている方の情報というのは出ておらないというふうに私自身の方にも聞かれたんですけれども、やはり減量に対してあらゆる情報を自治体のホームページなどにしっかりと情報発信していくことは、住民意識改革へもつながっていくんじゃないかというふうに思いますので、その点もあわせてお考えをお聞きしたいと思います。

議長（丹羽豊次君） 健康福祉課長小川孝夫君。

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

健康福祉課長（小川孝夫君） 私の方から妊婦健診のことにつきましてお答えをさせていただきます。

これまで五回でありましたが、国の先般の第二次補正によりまして十四回にふえたわけでございます。私どもも先月二月から補

正の方で財源振りかえをいたしました。二十年度の妊婦の方につきましても、まだ出産まで期間がある方については追加の券をそれぞれ手配したところでございます。新年度につきましては、十四回ということございまして、その内訳は、一般健診が十四回、そのうちの一回を超音波検査を行うものでございます。一般健診の中身につきましては、問診、診察、血圧測定、体重測定、尿化学検査、血液検査というのを行います。これは県の医師会と県下の各市町村が契約をいたしまして、この一般健診、超音波検査の金額につきましては統一した金額ということで話を進めておるところでございます。

里帰り出産につきましてはまだ、対応につきましてはこれから協議をしていきたいというふうに思っております。

ただ、この券につきましては補助券でございますので、無料券ではありませんので、先ほど申しました健診項目以外に、例えばお医者さんがこの検査が特別に必要ですよと言われた場合は、その検査は御自分の負担で検査を受けていただくということになりますので、よろしくお願いいたします。

議長（丹羽豊次君） 副町長西哲也君。

〔副町長西哲也君登壇〕

副町長（西哲也君） 八番議員の御質問の中でホームページの掲載等についての御指摘がございました。ごみの問題も含めてのお話というふうに伺いましたけれども、それに限らず、もっともつと垂井町として情報発信に努めなければならないという点におきましては全く同感でございます。これから町民に情報を発信する際に、広報のみならず、ホームページでの情報提供、あるいは他

の手段も当然含めて、より積極的に展開を行っていくように努めてまいりますので、よろしく御理解をいただきたいと思えます。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 八番末政京子君。

〔末政京子君登壇〕

八番（末政京子君） 先ほどお尋ねした部分で答弁いただいていないのは、里帰り出産される場合の費用に関しては……。

〔発言する者あり〕

協議中ですか。ごめんなさい、すみません。

それと、去年説明いただいた中よりは減っている感じなんです。ね。三十歳以上だったか三十五歳以上の方はまた別にふえているような部分があったんですけども、去年よりは妊婦健診に対する部分というのは下がったというか、そういうふうな感覚を受けたんですけども、二十年度は五回になっていたと思うんですが、十四回になったがために何か検査項目が少なくなったように思いますけれども、そのとおりですか。

議長（丹羽豊次君） 健康福祉課長小川孝夫君。

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

健康福祉課長（小川孝夫君） 八番議員の妊婦健診の件でございますけれども、三十五歳と言われましたけど、以前は三十五歳以上の高齢出産の方に対しましては超音波検査というのをやっておりました。今は年齢に関係なく三十五歳以下の方でも超音波検査を受けられるようにということになっております。

それと項目の減でございますけれども、以前はH B s抗原検査というB型肝炎の検査をしておりましたが、今回はその検査項目

につきましては入っております。

「議長」と呼ぶ者あり」

議長（丹羽豊次君） 九番岩崎秋夫君。

「岩崎秋夫君登壇」

九番（岩崎秋夫君） 六十八ページの目五の環境衛生費の、資料の七十三ページ、平成二十年斎場施設使用実績一覧表ということで、年間にいたしました大体二百八十八人垂井の方が亡くなられて、よその方は別といたしまして、あそこで告別式をやられる方というのは結構ふえてまいりまして、やえる場合があります。また、やえた場合には延ばしてでもあの斎場を使いたい。そして、また別の民間の告別式場を使うという、そういう傾向がこのころ多くなつてまいりました。人生最期の告別式を、それに老人保健施設と同額の大体千三百万円ばかり使っておるといふ、片一方は健康のために町費を使い、片一方は最期の葬儀のときに金をもらつておるといふ、こういう問題であります。ぜひ、健康というのは今の時代では金を出して健康を買うという、そういう時代でありますし、そういう観点からいきますと、この使用料を無料にして今後やっていく気はないのか。

それと、告別式を一日延ばしても斎場を使いたいという、そういう御希望にこたえて新しい告別式を行える場所をつくる意思があるのかどうかをお尋ねして、質問を終わります。

議長（丹羽豊次君） 町長中川満也君。

「町長中川満也君登壇」

町長（中川満也君） 九番議員の質問にお答えをしたいと思います。

斎場の使用料については無料化ということの御提言かと思いますが、やはりこれについては維持費等もかかっておる、先ほどの話と矛盾ととらえられるかもわかりませんが、そうではなくて、やはりいろんな形での運営がありますので、この斎場使用料についてはやはり応分にいたしていくという形を守っていきたいというふうに思っております。

また、その施設の拡充といいますが、それにつきまして、今、議員がおっしゃいましたように、昨今、自宅、どうしても自宅にこだわられる方もまだお見えになります。そういった中で、いろんな葬式のバリエーションが出てきております。斎場も、非常に大きな場所を必要とする方から、ごくごく、最近では身内でやりたいと、密葬に近いような形で身内でやりたいというような形で、小さいホールですね、そういったものを使いたいというような方、それこそさまざまな状況がございます。そういったことを考えたときに、今の垂井町の斎場が一つのホール、それから三つの和室があつて控室となつておるわけですが、一つの使い方ができないと、そういった形では、ですので、今後考えていく必要もあろうかと思ひますし、現実に一般のホール、斎場、セレモニーホール等も稼働しておるような状況の中で、そういった部分との利用をお互いに進めていく。当然にそういった業者の方もお見えになるわけですので、個別に、これは各家庭の方が個別にそういった方と契約をされておる部分もありますので、そういった中で利用ということも考えていかなければならない。ただ、垂井町としても、やはり斎場をどうしても待っていただくという状況、あるいは一つしか使えないので早い者というか、順

番がありますので、そういった中で御不便をかけておるところはやはりこれからちよつとしっかりと検討していきたい。ただ、いきなりすぐ新しいのをつくるかどうかということになるかどうかというのは、今後の検討をしっかりとらせていただきたいというふうに思っています。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 九番岩崎秋夫君。

〔岩崎秋夫君登壇〕

九番（岩崎秋夫君） 再質問をいたします。

斎場を使用するというのは、他町の人も町内の人もお見えですけれども、垂井町に住んでいる人は必ず一遍そこを最期に使用するわけであります。先ほども言いました表佐の福祉施設は、これは約八十人の方が毎日使って二万人という、そういうケースと全然違うような気がします。どちらかを有料化にして、どちらかを無料にするという、そういう選択もあるかと思しますので、ぜひ、斎場使用料、火炉とか部屋の使用料を無料にすべきと思いますが、再度お聞きいたします。

議長（丹羽豊次君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 九番議員の御質問にお答えをしたいと思います。

老人福祉施設、おふろの方が無料だからこちらもという話になります。やはり現状では、サービスというか、そういった形で今の老人福祉施設の無料というのがある部分特行的に行っているという状況の中で、やはり使用に対して応分の使用料を

いただくというのが基本的な原則的な考え方であると思いたすので、現状のこの体制は維持していきたいという考えでございます。よろしく御理解賜りたいと思います。

議長（丹羽豊次君） 暫時休憩いたします。再開は午後一時二十分といたします。（午後零時七分）

副議長（末政京子君） 再開いたします。（午後一時二十一分）

休憩前に引き続き一般会計予算の質疑を行います。

続いて款四衛生費、項二清掃費について、七十二ページから七十五ページまでについて質疑願います。

〔挙手する者あり〕

五番広瀬文典君。

〔広瀬文典君登壇〕

五番（広瀬文典君） お尋ねします。

クリーンセンター費の委託料で焼却灰処理業務委託料で六千五百万円、本年度新規に上がっております。膨大な金額になっておりますけれども、これについての説明はる聞いておりますけれども、まず一つお伺いしたいのは、いつからこの作業に当たられるのか、決まっておりますのであれば、まずそれをお伺いしたいのと、それと、現状、施設の状態ですね。いろいろごみ問題を考えるとこういった資料の中には平成二十一年度は完全にパンクするという状況ですけど、直近の状況というのはどの程度まであるのか、それとの兼ね合いもあるかもしれませんけれども、そのあたりをちよつと御説明をひとつお願いしたいと思います。以上です。

副議長（末政京子君） 住民課長永澤幸男君。

〔住民課長永澤幸男君登壇〕

住民課長（永澤幸男君） 五番議員の焼却灰の委託料の六千五百万円と、それに伴います事業の実施日、それと今の最終処分場の現状でございます。

まず最初に最終処分場の現状を少しお話しさせていただきたいと存じますが、数量的には明白ではございませんが、以前から私の方からいろいろ御説明している中におきましては、平成二十一年度の十二月までというようなことをお話し申し上げておつたかと記憶しておるところでございますが、今現在の実情を見ておりますと、そこまで待つておれない状態にややもするとなりかねんと。したがって、早いうちですと八月か九月ごろには非常に満杯に近い状態になり得るかなというような予測を持っておるところでございます。

それで、この焼却灰の処分の実施の時期でございますけれども、平成二十一年度予算において六千五百万円という膨大な金額をお願いしておるところでございます、いずれにしましても平成二十一年度中には運び出しをしていかなければならないということもございます。そういったことを踏まえまして、できるだけ早い時期に事業の実施に取りかかってまいりたいと考えているところでございます。

しかしながら、ここには一つ問題がございます、一応、私の方は近隣の施設で実績のあるところの業者ということでコンタクトをしておるわけでございますが、その前にはその持ち出す相手方の自治体との協議が必要になってまいりますので、そちらも段階を追って進めていかなければならない、もちろんそちらの方を

優先させる必要があるかと思えます。したがって、その持ち出す前には持ち出す先の自治体との協議、これを早々に進めてまいりたいと考えておるところでございます。いずれにしましても、この事業の実施につきましては早い段階から取りかかってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りたいと存じます。

〔挙手する者あり〕

副議長（末政京子君） 五番広瀬文典君。

〔広瀬文典君登壇〕

五番（広瀬文典君） 再度お伺いします。

今ちよつと答弁の中に大変重要なことが含まれていると思うんですけれども、今、その焼却灰を持ち出すに当たって、受け入れ側の意向といえますか、その辺がまだ定かでないようなお話でございました。その受け入れ側の方の状況、このあたりはどうなんでしょうか。全く不透明な状況なのか、ある程度その辺の、根拠しと言つたらおかしいかもしれませんが、その内諾を得ているのか、それによってこの状況というのは大きく変わってくるし、本当に事業が進まなくなる可能性もあるというふうに思うんですけれども、そのあたりの観測についてお伺いしたいと思います。

副議長（末政京子君） 住民課長永澤幸男君。

〔住民課長永澤幸男君登壇〕

住民課長（永澤幸男君） 五番議員の再質問にお答えさせていただきます。

大変今不安を抱かせるような発言をさせていただきまして、本当に申しわけございません。

焼却灰の処分につきましてはこの施設も行っておるところでございまして、持ち出す受け入れ先の事業所といたしましては、飛灰、それから処理灰、ともに受け入れということについては何ら問題はないと。ただ、法的な手続として、地元の持ち出す先の自治体と協議をしてほしいということでございますので、特段大きな障害になるものではございませんが、ただ、いずれにしましても、その先方に向いて自治体との協議というか、文書で交わしてこなければならぬといった、そういった事務的な手続がございまして、それを踏まえてから実施ということになるうかと思っております、よろしく御理解いただきたいと存じます。

「なし」と呼ぶ者あり」

副議長（末政京子君） 続いて款五労働費について、七十六ページ、七十七ページについて質疑願います。

「なし」と呼ぶ者あり」

続いて款六農林水産業費について、七十七ページから八十四ページまでについて質疑願います。

「挙手する者あり」

十三番衣斐弘修君。

「衣斐弘修君登壇」

十三番（衣斐弘修君） ちよつとお尋ねをいたします。

八十ページの節十九負担金、補助及び交付金、遊休農地解消自主的再生支援助成金四十五万円ですが、去年はたしか五十万円見えておつて、去年は何ヘクターやって、ことしは何ヘクターこれを再生するのかということをお聞きすると、それから八十四ページの節十五の工事請負費、明神線ですね。これが工事三・四

キ口と、四千八百万円と聞いておりますけれども、去年、ここにたしか桜の苗木を植えられたと思うんですね。実施計画のところでは七百本ばかり植えるということとやられたと思うんですが、ことしはどこにどれだけだけの苗木を植えられるのか、それをお尋ねしたいと思います。

副議長（末政京子君） 産業課長若山隆史君。

「産業課長若山隆史君登壇」

産業課長（若山隆史君） 十三番議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、八十ページの遊休農地解消自主的再生支援助成金でございます。これは昨年五十万円を見ておりましたけれども、ことしは四十五万円ということで、まず実績をお尋ねでございます。平成二十年度から始めた施策でございまして、反当たり最大で五万円の、いわゆる荒れ地を農地に復元したときにお支払いしていくというもので、二十年度は六反強の三十万円ほどでございます。

それと、本年度四十五万円という形を、五万円を減らして予算を計上させていただいておりますけれども、したがって、反当たりで割りますと、反五万円ですので九反分ということで、よろしく願います。

それからもう一点、八十四ページの工事請負費、明神線の林道開設工事のところ、こちらに昨年、桜の植栽をという話でしたけれども、桜の植栽を行いましたのは北山千本桜構想ということで、宝くじ協会の現物助成を得ながらということ、池田明神線ですね。ちょうど北山の一番上を走っている池田明神線の垂井分からずつつと植えて来ております。本年度もそれは継続して行う

予定をいたしております。

あわせて、今現在ここで計上されております工事請負費につきましては、明神湖の奥になりますけれども、頭蓮坊林道のわきから入っていきましたところで、ここを開設いたしておるものではないので、よろしくお願いいたします。

副議長（末政京子君）質疑はございませんか。

「議長」と呼ぶ者あり」

十一番小林敏美君。

「小林敏美君登壇」

十一番（小林敏美君） 二点ばかり質問したいと思っております。

八十二ページの農業構造改善費です。高性能農業機械導入補助金につきまして質問します。これはもう大分年数になるかと思えますが、私はたびたび農業団体でやっておられる個人農業者の方にも補助金を出したらどうかと思っておるんですが、一つも個人農業者に対しての補助金がないので、こちら辺で、十年になると思っておりますが、一回、農業者に補助金をお願いしたいと思うんですが、どう考えておられるか。

それから八十五ページの商工振興費ですが……。

副議長（末政京子君） 八十四ページまでです。

十一番（小林敏美君） まだか。失礼しました。それなら一点だけ。

副議長（末政京子君） 産業課長若山隆史君。

「産業課長若山隆史君登壇」

産業課長（若山隆史君） 十一番議員の御質問にお答えをさせていただきます。

八十二ページの農業構造改善費でございます。そちらには高性能農業機械の導入補助金関係を計上いたしております。お尋ねの個人の担い手、いわゆる認定農業者でございますが、こちらに機械補助はないのかというふうなことでございますけれども、実はこの機械補助は認定農業者の方対象のものもございまして、町単独のものはございません。リースを行っていただいた場合に、町の持ち出し分は四分の一という形になりますけれども、そういった制度もございます。ここで、なぜ一般的な営農組合、あるいは機械化営農組合に対する補助と差があるのかというふうなことも含めて、やはり機械化営農組合、あるいは営農組織にしましては、地域のいわゆる共同でもって地域を守るといって、いわゆる農業機械を購入するという、そこが始まりでございます。したがって、そういった地域の集団的な皆様で農地を守られるそういったところに機械を補助するというのがそもそも私の補助制度の始まりでございます。じゃあ、ならば同じ農地を守っている認定農業者にはというふうなことなんですけれども、やはり集落機能を持っていただくというふうなことも必要でございます。例えば宮代地域におきまして、認定農業者で大規模な形で展開をされておる団体もございまして、がしかし、集落機能を持っていただければそちらに補助も出せるんですけれども、今の現在段階では機械化営農組合でもって補助を出させていただくというふうな方向で進めておるところでございます。よろしくお願いいたします。

「挙手する者あり」

副議長（末政京子君） 十一番小林敏美君。

〔小林敏美君登壇〕

十一番（小林敏美君） 産業課長の答弁は毎回同じことを言っておられるので私は了解しておるんですが、町長としての意見を、認定農業者の方も営農組合も平等だと私は思うんです。その点、町長の腹の中の心づもりはどうですか、お願いいたします。

副議長（末政京子君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 十一番議員の再質問にお答えをさせていただきます。

基本的な答弁は課長が申し上げたとおりでございます。今、農業団体といえますか、機械化営農組合等の法人格を持ちながら進めておるといような状況の中もあります。受け皿として、やはり地域を守っていたところというようにない思いがあるわけでありませけれども、といって、じゃあ担い手をほかっておるかという、先ほど課長も申したと思いますけれども、リースの関係についての補助というのも行っております。これは町で行っておりますわけはありませんけれども、こういった制度も利用していただくという中で担い手にも頑張っていたといたう形で取り組んでおりますので、よろしく御理解賜りたいと思います。

副議長（末政京子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて款七商工費について、八十四ページから八十七ページまでについて質疑願います。

〔挙手する者あり〕

副議長（末政京子君） 十一番小林敏美君。

〔小林敏美君登壇〕

十一番（小林敏美君） 先ほど失礼しました。八十五ページの商工振興費ですが、委託料で五百万円ですが、どのように委託されていくのか、いつからやられるのか、本当にやられるのか、課長の腹をお聞かせいただきたいと思います。

副議長（末政京子君） 産業課長若山隆史君。

〔産業課長若山隆史君登壇〕

産業課長（若山隆史君） 十一番議員の御質問にお答えをさせていただきます。八十五ページの企業誘致適地基礎調査委託料でございます。この進め方等をお尋ねでございます。

これにつきましては、まず工場団地を造成するというような最終的なもくろみがあるわけでございますけれども、その前段といまして適地調査というようなことの基礎的な調査を行ってきたいと。私も、町内の各所にその候補地は、今までの話も含めてその場所等、実地調査も含めながら進めてきておるところでございますけれども、最終的に、結果論から申しますと、その買う値段、それから売る値段、売る値段といえますのは、来ていただける企業さんとうまいこと合致合う価格、そういったところが最終的な条件になってこようかと思っておりますけれども、マスタープラン等にも掲げられている必要があるということとは言っておりませんが、やはり市街化区域の中では一団の大きな土地は見出すことができない。したがって、市街化調整区域内でもってそれを見出していかざるを得ないという状態の中で、地区計画を打とうとしたしますと、やはりマスタープランにも載っていないければなりませんし、そういった事柄も含めて、

何力所か選定する中で、ある程度の条件整備、いわゆる道路アクセスだとか自然環境等、いろいろ基礎的な調査、それから法規制、こういったものを見ながら、適地を見出しまして、そこを仮に造成して工場団地にした場合、どのような形になるかというように、そういった概念図といったものを持ち合わせながら、その候補地の地主さん方と話し合いをさせていただきたい。いずれにいたしましても、地主さんが売らないとおっしゃられればそれまででございますので、地主さんの承諾を得られるような土地というのが大前提になってこようかと思えます。その次に価格はどうかんだというようなことでございます。したがって、こういった、まず選定ですね。選定の中には当然委託を出していくということ、より、いわゆる専門性の高い分野について、いわゆるパートナーシップを発揮しながらお願いしていくと、そういった形を進めながら、何とか垂井町内に適地を見出していきたいということでございます。

あわせて、やはり地形によりましては多大な造成費ということも考えられます。その造成費をいかに安くするかという戦術もやはり用いていかなければならないというふうにも考えております。それにはやはり一カ所ではなくて複数箇所、土砂がとれるようなところというような場所も選定材料にはなってくるのではないかなというふうに思っています。

いずれにいたしましても、丸投げというような考え方は一切持っておりませんので、パートナーシップを発揮しながら進めていきたい。議会の議決を得まして、年が始まりましたら、早速にそういった動きをさせていただいて、おおむね四カ月ほどで下調査

は十分終わると思えますので、同時に地元にも入っていききたいということ、何とか今年度の早い時期に方向性を見出していききたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

副議長（末政京子君） 六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） 同じ件であります。工場団地を今後進めていくに当たり、いろんな方法があると思うんですね。市町村でやる場合もあるし、県営でやる場合もある。今回、垂井町には太いパイプがあると思うんですね、副町長という。ですから、このパイプを、利用と言った言葉が悪いですが、お願いしまして、何とか県営でやってみてもらえないかと思うんですが、そのような考えを持っておられるかどうか、全然だめだと、話もしないうちにだめだというのか、それとも話はしてみるわというふうなお考えであるのか、その辺をどちらかに御答弁をお願いします。

副議長（末政京子君） 副町長西哲也君。

〔副町長西哲也君登壇〕

副町長（西哲也君） 六番議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、いわゆる企業誘致の土地の造成等、その用意に当たってはいろいろな手法がございます。基本的に県が全面に乗り出す場合にはかなり大規模なものをやられる場合がこれまでの例としてございましたが、昨今の県の財政状況もあるかと思えますけれども、新規のものがほとんど見えておりません。その中で、当垂井町としてどこまでお願いし得るか、それはその内容の詰め方にもよるかなというふうには思います。全くその可能

性について否定するものではございませんが、かなり難しいであろうという思いはしております。その一方、昨今の県内の市町村の工場団地等の造成に当たつてのやり方としては、県の土地開発公社に委託をする形でもつて、その造成を図るといふような形のもが例として聞いております。しかしながら、これは委託でありまして、いわゆる県費がどのくらい投入されるかという考え方になりますと、基本的には地元負担という考え方になってくると思ひます。ちよつとその辺のところは、内容が詰まり次第、県と改めてお話ししたいといふふうを考えております。

〔挙手する者あり〕

副議長（末政京子君） 四番栗田利朗君。

〔栗田利朗君登壇〕

四番（栗田利朗君） 八十五ページの商工振興費の中の節十九負担金、補助及び交付金の中の補助金ですけれども、町商工会育成補助金一千六百万円となっておりますけれども、昨年は一千七百万円といふふうで二十一年度は百万円少ないんですけど、これの内容を教えてください。

副議長（末政京子君） 産業課長若山隆史君。

〔産業課長若山隆史君登壇〕

産業課長（若山隆史君） 四番議員の御質問にお答えをさせていただきます。

商工会の補助金関係でございますけれども、昨年一千七百万円からことし一千六百万円という形で百万円を減にさせていただいております。これにつきましては、以前から行政改革の一環といたしまして、私どももずつと商工会ともいろいろお話させて

いただいております。一昨年から運営経費と事業経費というふうな形で分けさせていただきました。運営経費は一千二百万円、事業経費は五百万円という枠の中で、これを商工会の中でより具体的に事前協議が町側となされて事業を執行していくといふような、そういうたもくろみも持ちましてやってきました。それと並行しながら、会計決算関係も十分精査をさせていただきながら指導もしてきたというのが実態でございますが、毎年毎年三百万円余のいわゆる繰越金が見られております。それはやはり当初運営経費、三月、四月、五月、県補助、あるいは町補助の関係もありますが、そういった当初の運営経費のために繰り越すんだといふようなお答えもございましたが、やはりそういうところも踏み込んで、行革の延長線もありますけれども、より内容の濃い事業展開をしていただくといふようなことで、今回百万円減をさせていただいております。

関連いたしますけれども、プレミアム商品券関係でもつてやるというふうな方向性を出していらつしやいますけれども、その印刷経費等はやはり自主財源も用いながらといふような考え方もございますし、そこら辺、大いに商工振興のために、商工会さん自体も頑張つていただきたいといふようなこともございます。よろしく御理解を賜りたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

副議長（末政京子君） 一番藤墳理君。

〔藤墳理君登壇〕

一番（藤墳理君） 言おうか言わまいか迷いましたが、中山道のことについて。

負担金やら補助金やら多少出していただいております。次年度二十二年度に中山道宿場会議が当町で開かれるというふうに聞いております。そうした際、中山道、あのかわいいの発展、それから観光事業化、いろんなことがあるかとは思いますが、その点について、今年度、夢の屋を購入したいきさつときに「多面的な活用をしたい」というような御発言があったというふうに記憶しておりますが、そちらの多面的な活用のためにも、中山道かわいいの修景、また観光地化、もしくはそういった方面でどのように今後考えていかれるおつもりであるかということをお尋ねさせていただきます。

副議長（末政京子君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 一 番議員の御質問にお答えをさせていただきます。と思います。

中山道の活用ということになるかというふうに思います。特に夢の屋、やっと購入できまして、川瀬自転車の部分を今現在駐車場として利用しておりますが、こちら辺を一体的にどうするかという話もございます。そして、中山道宿場会議が商工会青年部、垂井町で二回目の開催になりますけれども、平成二十二年度に開催と。そして二十一年度は美濃路連絡協議会の事務局を担当するという形の中で、ことし、来年は、その街道ということが一つ、垂井にとっては脚光を浴びる時期かなあということをお思います。

そういった中で、ふだん見ておりましたも、街道を散策される方、要するにJRを使ってお見えになる方等もお見えになります。

そういった方々の受け入れということもこれから考えていかなければいけないと思いますし、また全体的に中山道の景観というふうなこともこれから考えていく必要があるのかなど。まちづくり交付金というふうな事業を使って中山道全体の景観等もやはり手を加えていく必要があるのではないかなということをお思います。それからそこら辺は具体的に検討していくわけでありませぬ。けれども、現状、お見えになつた方に休憩する場所等がやはり不足しておる現状もあるかと思ひます。夢の屋、反対側に長浜屋という形で施設があつて、長浜屋さんは、垂井宿の歴史と文化を愛する会ですか、すみません、正式な名前が今ちよつと出てきませんが、の方々によつてしつかりと守られておる状況。そして夢の屋は福祉ふれあいの会の皆さんによつて運営をされておるというふうな状況で、ここに一般の方もどんどん入られるというふうな状況です。こちら辺をしつかりとまた使つていただきたいながら、垂井の情報発信する場にもなつていくものというふうに思いますし、将来的には、やはり今の夢の屋あたり一帯、今回二百五十坪の土地を購入させていただきましたので、その全体でどういう使い方をするかということもこれから考えていかなければならない問題があると思つております。そういった、トータルで考えたときに、街道、中山道、美濃路といった部分をどうアピールしていくかという形の中で、まさに今、これから動いていくという段階になります。商工会青年部の皆さんが宿場会議を引っ張つてきていただくのも一つの契機かというふうに思いますので、今後、やはり街道ということを見直した中でのまちづくり、まちづくり交付金事業等につまく連動していきたいというふうに考えてお

ますので、よろしくお願いいたします。

「議長」と呼ぶ者あり」

副議長（末政京子君） 一番藤墳埋君。

「藤墳埋君登壇」

一番（藤墳埋君） 先ほどJRの話が出ましたので、JRは年数回、さわやかウォークというものをやっていらっしゃるといふうに聞いております。どの程度、本町の方に来町されているのか、またその折にトイレ等、休憩所も先ほど出ましたけれども、そういった施設が十分整っているのか、またそういったPRはなされているのか、いわゆる書き込み等が行われているのか、そういった点をお知らせいただきたいと思えます。

副議長（末政京子君） 町長中川満也君。

「町長中川満也君登壇」

町長（中川満也君） 一番議員の再質問にお答えをさせていただきますと思います。

ウォークに関しましては、JR、昨年は三回あったというふうに記載しておりますけれども、従前ですと垂井ピア……。

「発言する者あり」

申しわけございません。しっかりしたデータが今ございませんので申しわけございませんが、従前ですと垂井ピアのときのウォークなんかは二千人から二千五百人ぐらいが見えになったというふうに思っておりますが、最近のデータではやはり千人ちょっとぐらいまで落ち込んでおるような状況です。これは同日に近隣で別のウォークが行われるというような形で分散しておるといふのが一つの傾向かと思えますが、今、五回というお話もあり

ましたが、大体千人から千五百人ぐらいの方が訪れておみえになるのではないかなというふうに思えます。やはりそういったときに問題になるのは食べ物のことと休憩所、トイレのことかというふうに思いますが、もしそういった限定的なものであるならば、夢の屋さんをあけていただいてトイレを利用することもできますし、土・日は長浜屋さんもあいつた形でオープンを試してみます。長浜屋さんの方のトイレも使っていたことが可能かというふうに、補助を出しているときにそんな話もしておりますので可能かと思えます。そういった特殊な場合についての対応はできると思いますが、通年を考えたときに、やはりまだまだ問題があるというような状況の中で、先ほど申しました今後の展開については、まちづくりをどう進めていくか、まちづくり交付金等の事業をうまく使いながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

「発言する者あり」

すべてのウォークに対応しているかどうかわかりませんが、ある部分、垂井の駅が中心になるものについてはトイレ等は落とし込んでありますし、当然に、曳輪祭等のときにもトイレ等は落とし込んである状況でございます。

「挙手する者あり」

副議長（末政京子君） 五番広瀬文典君。

「広瀬文典君登壇」

五番（広瀬文典君） 観光費に関して伺いたします。ちょっと全体的な話になるかもしれませんが、現状、垂井町はいろいろ観光行政に取り組んでみえていますけど、なかなか姿が見

えてこないというのが、そういった思いは私だけではないと思います。そういった意味で二つほどちょっと確認させていただきたいんですけれども。

まず一つは、現在、観光協会の会長ということで町長が兼任されていただいております。もう一つ、町としましてはこの観光協会に五百四十万円補助金として出費されております。これは昨年と比べてまずと減額になっておりますけれども、まず町長は、この観光行政といいますが、そういったものについて観光協会の会長として携われている時間数といいますが、年間においてどのくらいあるかということをお伺いしたいということです。

もう一つは、やはり垂井町にいろんな文化施設、あるいは自然、それから伝統文化といいますが、いろんなものを持っておりませんが、なかなかその辺が有機的に結合して集客にまだ伴っていないと。やはり観光行政にまだまだ力が入っていないんじゃないかということ懸念するわけです。この点、何を言いたいのかというのは、例えば今回、観光協会の補助金も減額になっておりますけれども、本来はもっと力を入れるのであれば増額されても、私は内容によっては賛同はいたしますけれども、それが町長が観光協会の会長をやってみているために身内だから何か遠慮されている気配もあるんじゃないかというふうに懸念する部分もあるんですけれども、そういったところを踏まえて、町長の所見をお伺いしたいと思います。お願いします。

副議長（末政京子君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 五番議員の御質問にお答えをしたいと思います。

ます。

まず、観光協会の会長としての執務時間ということですが、具体的にというのは非常に難しい状況がございます。やはり町長としての活動の中でも当然に観光面のアピールということもあるわけでございますので、それをどうとらえるかということにもかかわってきます。例えば薬草サミットで出かけたとか、全国的なものでいいますと奥の細道サミットなんかもそうでありますけれども、そういったものに出かける、あるいは講演関係のものなんか町長として出かけるわけでありますけれども、そこでのアピールというのは、やはり観光面という形になると人格的にダブってしまうような形の中で、どれだけというのはちょっとはかりにくいところがございますのでお許しをいただきましたというふうに思いますが、同一というか、人格が重なっておる、町長と観光協会長が同じであるということについての問題点という御指摘かというふうに思いますが、私も、当初ならさせていただいたとき、それから二回目の更新のときにも、それぞれ協会の中で、やはり同じ立場で、予算を出す者、執行する者が同じではいかげなものかというような形で、協会の役員の方々はそういうお話をしております。ただ、残念ながら、まだなかなかそこまで情勢といえますが、できない部分がありまして、何とか町長でやってくれというような声が強くなってまいりまして、やむを得ず今やっております。やむを得ずと言うと語弊がありますけれども、私の力不足のところがあつてなかなかその観光に力が入っていないところがあるのかと思いますが、今現状兼ねておる状況でございます。ただ、私の個人的な思いとしては、やはりこれはどなた

か適任の方を見つけて出して、観光というものをしっかりとお願いしていきたい。近隣の例では揖斐川町が合併したときに、谷汲の村長さんの堀口さんが谷汲の観光協会の会長としてなられたというようなことがございます。そういった形で、必ずそういったふさわしい方がお見えになると思っていますので、そういった方にやはり力を持って、思いを持って観光に力を入れていただくということとは何かというふうに思います。

なかなか今、私自身、力及ばずのところがあつて申しわけないんですが、そういう形で今後しっかりとまた展開を見据えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

副議長（末政京子君） ほかありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」
続いて款八土木費、項一土木管理費から項三河川費まで、八十七ページから九十二ページまでについて質疑願います。

「挙手する者あり」

六番奥村耕作君。

「奥村耕作君登壇」

六番（奥村耕作君） 所管の委員会のことではありますが、委員会で説明を聞いたのであります。質問させていただきます。

九十一ページの公有財産購入費、土地購入費、これは先ほどの町道認定した分の件であるんですが、この前の説明では、垂井町の基本としては入り口の土地、道路に面している土地は購入するが、奥は寄附していただくという話であったのですが、今回はその奥の一筆目と二筆目、奥の方と同じ持ち主であると。だから二筆目も買うというようなことを言われたんですが、これは非常に

重大な問題でありますので慎重に考えていただきたいと思います。それで、これは鑑定料が上がってないと思うんですが、不動産鑑定評価しての購入になるわけでしょうか、お尋ねします。

副議長（末政京子君） 建設課長高木栄太郎君。

「建設課長高木栄太郎君登壇」

建設課長（高木栄太郎君） 六番議員の御質問にお答えさせていただきます。

公有財産購入費、土地の購入費が新年度三千五百四十五万円計上させていただいております。この土地の購入につきましては、道路改良を実施いたしますときに、先ほど議員が申されました、町道に接道しているところにつきましては買収、その奥につきましては寄附といった、過去からその原則を通して実施してまいりました。また、今回、この用地購入費の中につきましては、昔の御所野交差点ですね。あそこの垂井栗原線の、町がどうしても、基幹道路でありますとか街路とか、そういった道路改良につきましては全線、当然、町道に面している拡幅でございますので、そういったところは全線買収ということで今までやってきております。私が申しましたのは、先ほど、例えば町道に接しているところの筆が幾つかございます。例えば一人の人が道路に接しているところに持つてみえて、その奥の筆も同じ所有者である、一団の土地ととらえられるところにつきましては、その一団の土地につきましては買収と、こういったことを説明したことがございます。原則は一筆、道路に接道しているところの一筆を買収ということでございますけれども、そういったケース・バイ・ケースといったところもありますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

いうふうに思っております。

〔発言する者あり〕

その買収の単価の基準といたしましては、通常の道路改良につきましては町の道路改良の買収基準がございますので、それで実施しております。また、補助事業とか街路事業、こういったものにつきましては、それぞれ鑑定を入れて、その値段で買わせていただいております。先ほど申しました垂井栗原線につきましては鑑定を入れさせていただいております。その単価で買わせていただく予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

副議長（末政京子君） 一番藤墳理君。

〔藤墳理君登壇〕

一番（藤墳理君） 養老サービスエリアにスマートインターチェンジができると聞き及んでおります。今年度、養老町の予算書を見たわけではございませんが、調査費並びに建設に向けた予算が上がっていたというふうに記憶しておりますけれども、それに向けて垂井町の方、何らかの負担金が来るとも来ないとも言われておりますし、どのような対応、対処を考えておられるか、町長の所見を伺いたいと思います。

副議長（末政京子君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 一番議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

スマートインターチェンジ構想そのものは国土交通省が大きく進めようとしておる事業であります。近隣では養老町、それから

安八町も計画があるというふうに聞いておりますけれども、先般、昨年、養老町に別の会議でお邪魔したときに議長ともお話をしてみいましたけれども、養老としても議会としてこのスマートインターチェンジの構想を進めておるところだというお話をいただきました。それで、その当時、ジャンクシヨンのあたりの用地買収についてかなり神経を使っておる状況なので今すぐという話ではないがというお話でしたけれども、昨今の情報を見ておりますと、もうスマートインターチェンジにかかるといふことを大きく旗を振られたようでございます。これを受けて、垂井にとりましてはまさに南に大きくまた口があくという形で、大きく期待をしておるところでございます。当然にサービスエリア、上り線、下り線、それぞれ町道に面しておりまして、費用的にはそんなに大きくかかるものではないというふうに養老町長もおっしゃっております。何となく、今後、その事業負担につきましてはまだこれから、何も伺っておりませんし、現実的には地元の町村が進めるべき事業でありますので、そのことに対して我々はやはりしっかりと応援をして、「やってくださいよ」というエールを送るといふ形になるうかというふうに思いますけれども、今後の負担について云々というのは、これから出てくる話かと思えます。極力少ない方がありがたいわけでありませうけれども、そういった形でのからの交渉事の中に出てくるのではないかなというふうに思っております。ただ、安八に比べて養老の方がはるかに進みやすい状況にあるというふうには私は認識をしております。

〔発言する者あり〕

応分の負担がどういふ形になるかというのはまだわからない、

全く今はわからない状況での仮定の話ですので非常に難しいかと思えますが、町としまして、この今の養老サービスエリアのスマートインターチェンジというのは非常に町の発展にとって大きな力を握るものという思いの中から、これをしっかりと支えていくというか、発展のために協力は惜しまないという気持ちはございます。

副議長（末政京子君） ほかにありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

続いて款八土木費、項四都市計画費及び項五住宅費について、九十二ページから九十九ページまでについて質疑願います。

「挙手する者あり」

十三番衣斐弘修君。

「衣斐弘修君登壇」

十三番（衣斐弘修君） 一点お願いしたいんですが、九十三ページの十三の委託料の二の民間木造住宅耐震診断業務委託料、去年十件で何件受けられたかと。ことしは二十件と聞いております。それで、診断を受けられて、後、改造されたのは何件あったのか把握されておるかどうか、それも一緒にお尋ねしたいと思えます。副議長（末政京子君） 建設課長高木栄太郎君。

「建設課長高木栄太郎君登壇」

建設課長（高木栄太郎君） 十三番の御質問の民間木造住宅の耐震診断の関係でございますが、昨年は、当初十件見込んでおりました。診断が無料になったということからさらに十件来まして、二十年度は二十件を国へ申請したところでございます。診断はされたけれども耐震改修の方にいったかどうかといったことでござ

います。昨年は、当初見込んでおりましたけれども一件もございません。新年度二十一年度は今一件の予約が入っております。そういった状況でございます。

副議長（末政京子君） 質疑はございませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

続いて款九消防費について、九十九ページから百三ページまでについて質疑願います。

「挙手する者あり」

十三番衣斐弘修君。

「衣斐弘修君登壇」

十三番（衣斐弘修君） 九十九ページの消防費の非常備消防の人数と、関連しまして百ページの九の旅費のところですが、たしか消防の団員は二百九十八名定員ですが、資料を見ますと二百九十七名ですね。それだけの人数で今消防活動をされております。

それと旅費の件なんですけれども、郡の操法大会、これが毎年あります。これに対しても相当なる日にちと人数が出席して大会を盛り上げておると。しかしながら、消防団員には苦痛にあるというようなことを聞いております。そのためにも消防団員の団員確保ができないというようなことを聞いております。

それと他町村の、たしか安八町だったと思いますが、操法大会はもう出席しないというようになっておるようなことを聞いております。今後、こういう問題が出ておりますが、町長並びに消防主任はどのように消防を維持されるのかをお伺いしたいと思います。

副議長（末政京子君） 消防主任西村昭治君。

〔消防主任西村昭治君登壇〕

消防主任（西村昭治君） 十三番議員の御質問でございます。

まず、消防団員の人数でございますけれども、二百九十七名と
いますのは、今年度二十年度につきましては二百九十八名を確
保してありますが、四月一日に団員一名が亡くなりまして、そ
のまま二百九十七名で推移してきたところでございます。二十一
年度につきましては四十二名の退団がございますけれども、四十
三名を入れまして二百九十八名を確保したいということござい
ます。

また、消防団の訓練の関係でございますが、特に操法訓練の関
係でございますが、特に安八につきましては、町自体で、団長そ
のものも何か操法をしなくていいというふうなことでお決めにな
ったようでありますけれども、県の流れとしましては、やはり消
防の一つの技術をマスターしていくにはどうしてもこの操法とい
うものは必要だというようなことで、私どもの方では今のところ
はこの操法大会を行っていきたいと思っておりますし、また操法
の訓練も引き続き行っていきたいというふうに考えております。
以上でございます。

副議長（末政京子君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 十三番議員の質問にお答えをさせていただ
きたいと思えます。

消防団の活性化という部分かと思えます。団員の確保は非常に
難しくなっておりますというような状況も伺っておりますが、何とか
今垂井町では、今お話がありましたように欠員なしで条例定員を

守っておられる状況にあります。ただ、年齢的にも少し、かつては
それこそ三十五歳までとか、そういうような形の若い人の年齢制
限があったようですけれども、そこら辺も取り払われているよう
な状況で、年をとられても入っていただけの方については参加し
ていただく。あるいは、消防団本部の方で各事業所等にもお願い
に上がったたり、あるいは自治会との協力の中で各家庭にもお願い
に上がるというような態勢で今取り組んでおります。

私は、やはり消防団というのは、まさにこの地域の活力の先端
にあると。消防団の活力がやはり地域に大きな力を及ぼしてある
という認識で、消防団の活動についてフォローしておるつもりで
ございます。そういった中で、消防操法大会の持つ意味は、やは
り消防操法力の技術向上はもちろんでありますけれども、団結力
等にも大きく貢献しておる部分があると思えます。最近の若い
方々はややもするとそういった集団行動が苦手で、そういったこ
とを敬遠される嫌いがあるうかと思えますけれども、私の見てお
る限りでは、得手不得手はあるうかと思えますけれども、こうい
った消防団活動をすることによって、逆に地域というものを改め
て認識していただく一つのいい機会になっている、あるいは地域
に溶け込む場になっているのではないかなと。ですから、こうい
う機会を通じて消防団をぜひもつともつと認知していただきたい
という思いでありますし、そのための応援というものをしていき
たい。

そして、消防力という部分で言いますと、消防団が独自で冬場、
各分団、各校区ごとに機動演習というような形でそれぞれ模擬火
災を想定して訓練をしております。そういった中で、総合力を高

めておる、水利を確認しておる、地域を守っておるという意識を強く持つておられることは、やはり住民にとつて非常に心強いものであるというふうに思います。今後やはり消防団活動を私どもはしっかりと支えていく必要があるという認識を持っておりまして、よろしく御理解を賜りたいと思います。

〔挙手する者あり〕

副議長（末政京子君） 十三番衣斐弘修君。

〔衣斐弘修君登壇〕

十三番（衣斐弘修君） ただいま消防主任と町長からの言葉を聞きました、何せ、今は就職するのが遠くへ行つちゃうのが多いんですね。それと、消防に入らんので、聞くところによりますとその年齢まではよそへ行つておると。それから、その消防の年齢を過ぎると帰ってくるという、そういうふうな人もおるといふようなことを聞きました。それと、やっぱり訓練をして長くなる、もうなかなかやめられないと。下が入つてこないから。というのが現状であるということが言われております。

それと、一番のやっぱり、私もやってきましたけど、見ますと、やっぱり県の操法大会に行く、その訓練といいますか、郡大会をやつてそこで県へ行くという、その大会があるがために相当なる苦痛だということは聞かれておるんですが、その点、町長たちは聞いておられません。私はそこで、今の言うように訓練というならば、郡大会か、それとも県へ行くのであれば、もうどここのチームに一年間県に行つていただくというように選抜をして行つていただくようなふうにした方がいんじゃないかなというふうに思うんですが、どうしてもそういう団員を確保してい

かなければならないのが現状でありますけれども、やはりそのように出動が多いと、どうしても団員にならないというふうに聞いております。その点の改良を何とかしていただけないかというふうに思うわけですが、もう一度お願いいたします。

副議長（末政京子君） 消防主任西村昭治君。

〔消防主任西村昭治君登壇〕

消防主任（西村昭治君） 十三番議員の再度の御質問でございますが、私は、操法大会だけが消防団員になっていただくもののネットワークになつていて私は考えておりません。消防団そのものの魅力があるかないかということもあると思いますが、もっともつと私ども、努力して魅力のある消防団にしていきたいというふうには考えております。どうしても訓練だけをとらえますと大変厳しいというような形でありまして、火災というものに対応いたしますので、やはり訓練だけではどうしても必要だといふふうに考えております。これが操法という形になつてきますけれども、これを採用のネットワークというふうには考えてはおりません。

また、その選抜の方法でございますけれども、岐阜県内にはやはり輪番制で順番に回しているところがございまして。がしかし、そうしますと非常にその町内のバランスが崩れまして、なかなか訓練をしてくれないということになつて、来年はあそこや、その次はあそこだということになりますと、そこは全然訓練をしないというような形になつてまいりますので、そういったことだけはひとつ避けたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

副議長（末政京子君） 質疑はほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

それでは暫時休憩いたします。再開は十四時五十分といたします。（午後二時三十四分）

議長（丹羽豊次君） 再開いたします。（午後二時五十分）

休憩前に引き続き一般会計予算の質疑を行います。

続いて款十教育費、項一教育総務費から項四幼稚園費まで、百三ページから百十五ページまでについて質疑願います。

「挙手する者あり」

三番木村千秋君。

「木村千秋君登壇」

三番（木村千秋君） 御質問させていただきたいと思えます。数点ありますので、よくお聞きいただきたいと思えます。

まず百四ページなのですが、目二の事務局費の中の八の報償費の二個別教育支援講師報償とあります。これ、特別支援の普通級に入る場合の加配の先生というふうで説明をお聞きしておるんですけれども、これは何名分でどの学校に加配があり、情緒クラスとその種別というのがわかれば教えていただきたいと思えます。まずそれが一点目。

二点目ですが、百五ページの十九負担金、補助及び交付金の二の補助金の中の教職員研修補助金四百四十五万円というふうで、昨年、この御説明ではこの中から二千七百万円ほど特色ある学校づくりへ回しているというお話がありました。たしかそういった記憶があるんですが、今回、この中身の御説明をいただきたい

なと思えます。

次の一点ですが、百八ページの小学校費の中の工事請負費の一番、垂井小の暖房設備改修工事、これは昨年も上がっていたと思うんですが、今年度も引き続きされていくのでしょうか。金額もわかれば教えていただきたいというのが三点目。

次、最後に四点目、ちよつと長いんですが、百十三ページの幼稚園費です。幼稚園費トータルでお尋ねをしていきたいと思えますが、平成二十年度、合原幼稚園が復活されまして、平成二十一年も予算の資料を見ていると、入園予定者が五名で、七園そろって始まるということですが、一園ごとのコストバランスというのはどうなっておるのかと。一園ごとにかかる経費というのは、今わかりましたらお示しいただきたいと思えます。もし今時間がかかるようでしたら後ほど結構です。

同じページの七の賃金で、特別支援の加配講師分がふえてきているため増額ということの御説明があったかと思えますが、ここもどこに何名加配され、その加配講師分の金額というのが明確にわかれば教えていただきたいと思えます。

続きましてその下の八の報償費であります。一園長期末報償とあります。前回もこの兼任について問うてきた経過があります。が、町長の御答弁で、平成十九年度でそういったのを検討すると。平成二十年度でも幼保一元化とあわせて検討するというお話が。あります。また所信表明中にも幼保について町内で検討中というふうにあります。なかなか予算的に具体的に反映されてこないかと。それはどうなっているのかと。何年かけて検討されていくのかと。五歳児さんの保育園入所もふえてきている中で、本当に早

急な対応が求められていると思いますが、先ほどから保育園の件でも幼保一元化の御答弁もありましたが、五次総にありますがように、平成二十三年にモデル事業化というふうにあります。少しのんびりされておるんじゃないかなあと思っております。着手が遅いように感じますが、これまでの検討はどうだったか。新年度の動きはどうされるのかということ、もう一つ具体的に進めていっていただきたいと思っておりますので、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（丹羽豊次君） 学校教育課長興慈善君。

〔学校教育課長興慈善君登壇〕

学校教育課長（興慈善君） 三番議員の御質問にお答えをしたいと思います。大変広くわたっておりますので、漏らす場合があると思いますが、また御指摘ください。

まず第一点目でございます。いわゆる事務局費の中の個別支援の関係でございますが、特別支援を要する子供たちの支援の中には、当然、情緒とかいろんな形があります。それで学校別でございますけれども、小学校については六人を予定しております。いわゆる個別支援講師ですね。六人を予定しております。それから中学校では二人を現在のところ考えておるところでございます。学校の細かいことまではちょっと今手元に資料がございませんのでお許しを願いたいと思っております。

それから次に教職員の関係でございますが、議員は二千七百万円とおっしゃいましたけれども、けたが違いました。この中の特色ある学校づくりについては九校分で二百七十万円、教職員研修補助金の中に含まれております。なお、それ以外に、本来ですと

教職員研修というのは、町立の施設でございますので、教育委員会が直接対象のそれぞれの階級別の研修をやるべきなんですけれども、それだけの余裕がございません。したがって、垂井町の教育研究会の組織でお願いをしまして、校長会、あるいはまた教頭会、教務主任会、生徒指導の会、そういったところで研修を重ねておっていただく費用でございます。もちろんその中には、西濃、あるいはまた県の研修負担金も含めてこの中に計上させていただきます。

その次に、百八ページの小学校費の工事請負費のところ、垂井小学校の暖房、継続かどうかということでございます。当初からこれは二年計画で考えておりました、二十年、そしてことし二十一年の二年計画で暖房工事をしていきたいという形で進めているところでございます。

なお、工事費についてはちょっとお答えできませんので、よろしくお願いいたします。

次に、幼稚園の関係でお答えをしたいと思います。幼稚園につきましても、増額をお願いしております。対象幼稚園につきましては、垂井、宮代、表佐、東、府中というそれぞれのところに加配を持ってきたいというふうに思っております。合計で加配は八名を予定しているところでございます。

それから、年間の経費がどのくらいかかっているんだということでございますけれども、正直なところまだ試算はしてございません。ただ、現在、保育料を年額でいただいておりますけれども、持ち出しの多い幼稚園につきましては合原と岩手でございます。

当然、園児数が少ないものですから、そういう形になるうかと思
います。ただ、これは人件費を含んでおりませんので、人件費を
入れますとかなりまた試算が変わってくるかと思えますけれども、
そういう形で総体的に私の方でつかんでいるところでございます。

なお、幼稚園の兼務につきましては、町長の方からひとつよ
しくお願いいたします。

議長（丹羽豊次君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 三番議員の御質問にお答えをさせていた
きたいと思えます。

幼稚園の園長の兼職ということでございます。この問題につき
ましては、渡辺教育長前の伊東教育長のときからそういうお話を
いただいて、私になったときからお話をいただいております。た
だ、人員等の配置の関係の中で何とかお願いをしたいという経緯
の中で現在まで来ております。ここに来てまして、幼保一元化とい
うものを進めていく中で、統廃合が進んだときに、やはり園を責
任持つて管理できる立場という形で、そこら辺で兼務を外してい
きたい、町独自で持つていくのが一つの方向性ではないかなとい
うふうにおっしゃっておりますけれども、幼保一元化にしまして、ま
だ最終的に町側としての統一見解的なものまで至っておりません。
今まとめておる最中でございますので、それが確定次第、また新
たな協議ということに入っておりますので、そういった段階で
またいろいろとお示しをして御意見をいただいておりますという
ふうにおっしゃっておりますのでお許しをいただきたいと思います、
幼保一元化、全部が一週にできるという状況では決していないと思

います。やはりできるところからかかっていくというような形に
なるうかと思えますが、トータル経費もかなり膨大なものがかか
ると予測されております。そういった中でやはり手のつけられる
ところからやっていくという形になります。基本的な思いとい
うものをしっかりと骨組みとして持っていないと、この先、右行
き、左行きとなつてはまずいということで、しっかりとした計画
を持ってこれに当たりたいと思っておりますので、今その取りま
とめを一生懸命しておるところでございますので、いましばらく
時間をいただいで、しかるべく御報告をさせていただきますと思
います。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 三番木村千秋君。

〔木村千秋君登壇〕

三番（木村千秋君） 御答弁ありがとうございます。

やはりたくさんしたためにちよつと漏れていたのかなと思いま
すけれども、私が聞き漏らしだったら申しわけないんですが、特
色ある学校づくりへ回しているという部分についてのお答えとい
うのがちよつとなかったのかな、ちよつとそこら辺はまだ私の中
でわからなかったもので、そこのお話を、百五ページのところで、
教職員研修補助金の部分についてもう少し補足をいただきたいな
あとと思う点と、今の幼保に関してですけれども、まとめている最
中というお話がありまして、随分とまとめにもお時間がかかるな
あとというふうにおっしゃっておりますが、町長のめどとして、大体どの
くらいにどういったところをモデルにしてというふうな、町長の
中での構想というものを少し、ありましたらお聞かせいただきた

と思います。

議長（丹羽豊次君） 学校教育課長興慈善君。

〔学校教育課長興慈善君登壇〕

学校教育課長（興慈善君） 三議員の御質問の中で、特色ある学校づくりについてももう少し細かくということでございますけれども、この中のうちの二百七十万円をそれに充てております。大抵平均しますと一校当たり三十万円程度になるうかと思っておりますが、それぞれの学校で、年によっては違いますけれど、大体継続してやられております。例えば垂井小学校でいいますと、垂井の曳軸祭にかかわる、いわゆる子供たちが担う祭りばやしだとか、そういうものの伝承があります。それから表佐でいいますと表佐の太鼓踊り、府中小学校でいいますとやはり合唱になってまいります。そういった形でそれぞれの地域が特色ある形を継続していくという形で取り組んでいただいているところです。

なお、それぞれのものについて、大変目標が抽象的な表現をされておりましたので、二十一年度からは具体的にわかるような表現でアピールしてほしいということでお伝えをしているところです。

議長（丹羽豊次君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 幼保一元化の進捗状況ということでございますけれども、まさに今、どういう形で進めていくか、あるいはどこから手をつけていくかという部分がこれから大事になってくるところでございますし、今後、今まで制度的に、認定ことも園という制度もある中で、文科省と厚生労働省の関係の縦割りの中

での非常に制度的に難しいところがあつて、そういった調整等もしておりました。検討にかなり時間をかけておる状況でありますけれども、それなりにやはり中身の深いものがこれからお示しできるというふうにも思っております。ですから、施政方針冒頭でもお話をしましたけれども、今ゼロ予算で対応しておりますけれども、何とか今年度中にはその骨組みといいますか、方向性を示していきたい。なるべく早くかかっていきたいという思いでございます。その思いの中でやっておりますので、また制度的な部分、それから周知の関係ということも踏まえての話になりますので、今ここでいついつからということにはちょっと明言はできませんけれども、なるべく早くという形で今進めておりますので、御了解賜りたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 二番吉野誠君。

〔吉野誠君登壇〕

二番（吉野誠君） 百九ページの教育費、学校建設費の中の工事請負費なんです、三億九千四百八十万円という工事費用が載っておりますが、垂井小学校南舎と北舎大規模改造工事をやられるというお話ですが、聞くところによりますと北舎の方はあんまり利用頻度が低いと。そういう中で、今年度、平成二十一年度の一般会計を見ますと、税収が二・四％減り二億六千万円の収入減。その中で教育費は二五％の増になっております。そこで教育長にお聞きします。本当にこれを一遍にやるようなことがいいのかどうか、そこら辺は町長にどういう意見を言われたのか、そこをお聞きしたいと思います。

議長（丹羽豊次君） 教育長渡辺眞悟君。

〔教育長渡辺眞悟君登壇〕

教育長（渡辺眞悟君） 二番議員の御質問にお答えさせていただきます。

御指摘のように、安心・安全な学校づくりというものは大切なことでございます。そして、いつ何が地震等起きるかわからないところでございますので、できれば金のあるうちに早く耐震等をやってもらおうということは第一でございました。そして、垂井町では過去からこの学校という順番が大体ついておりましたので、予算等がある中でございましたらその中でやっていただくようにお願いを申し上げます。

なお、一つだけお答えさせていただくんですが、北舎が使われていないというお話でしたが、時間割で申しますと理科の授業、それから音楽の授業、家庭科の授業、それぞれございますので、子供が普通教室と同じようにいるというわけではありませんが、活用はされておると聞いておりますのでお話をさせていただきます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 二番吉野誠君。

〔吉野誠君登壇〕

二番（吉野誠君） 今、教育長から答弁いただきましたが、地震はいつ起こるかわかりませんというのは、私自身もそのように思っております。そうすれば、府中小学校がまだやっていないので、垂井小学校の北舎をやる前にそういう心配があるんならそちらの方に予算をつけた方がいいんじゃないかなというふうに思っております。

ります。そこら辺を町長、どういうふうに思ってみえますか、答弁をお願いいたします。

議長（丹羽豊次君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 二番議員の再質問でありますけれども、北舎をやる前にほかの危ないところをという御意見かと思いますが、私の認識の中では北舎・南舎一体となった形の中の学校の耐震改修だというふうに思います。府中は当然引き続きまた計画に入ってくるわけで、そういった形、順次計画を持った中で進めていけるものというふうに認識をしております。

また、国の助成の方も、耐震補助が二分の一から三分の二に大きく上がっておるといような状況の中で、やはりこれも一つ的好機ととらえて、こういった事業を進めていく、大変大きな金額にはなりますけれども、これを進めていかなければならないというふうに認識をしております。

細部につきまして学校教育課長の方から補足をさせます。

議長（丹羽豊次君） 学校教育課長興慈善君。

〔学校教育課長興慈善君登壇〕

学校教育課長（興慈善君） 府中小学校の耐震はどうかということから、両方検討したかというようなニュアンスのお話でございました。御承知のとおり、小・中学校の耐震補強につきましては、平成十一年、宮代小学校を皮切りにいたしました。表佐小学校、岩手小学校、そして垂井というふうになってくるわけです。垂井小学校までは、いわゆる耐震の診断の結果を見るE_s値と一つの値があるわけですけれども、それは垂井小学校までとはとって

ございます。府中小学校と残り不破中学校につきましては簡易診断ということで、E s値まではとっておりません。優先度調査とということっております。したがって、当初の計画の順にE s値、あるいはまた建設年度等を勘案してこういう形で計画的に進めてきたところでございます。府中小学校につきましては優先度調査しかしてございませんので、二十一年度予算でE s値がどうなっているのかという値をしつかりと測定をし、それに基づいて、財政が許せば二十二年度に府中小学校の校舎の方に移っていきたいという計画でありますので、よろしくお願いいたします。

議長（丹羽豊次君） 続いて款十教育費、項五社会教育費及び項六保健体育費について、百十五ページから百三十ページまでについて質疑願います。

〔挙手する者あり〕

三番木村千秋君。

〔木村千秋君登壇〕
三番（木村千秋君） 御質問させていただきます。百十八ページの公民館費の中でお尋ねをしていきたいと思えます。

節一報酬の一公民館長の報酬であります。これは前年と変わりはしない計上でありますけれども、新年度、もう少し予算を見ていただけるといふ方向ではなかったのかなあと、ちよつと私の勘違いでしたら申しわけないんですが、そのところの御説明をいただきたいと思えます。お願いします。

議長（丹羽豊次君） 生涯学習課長小林徹雄君。

〔生涯学習課長小林徹雄君登壇〕

生涯学習課長（小林徹雄君） 三番議員の御質問の中で、百十八

ページの公民館費の館長報酬の関係でございます。議員が申されたとおり、公民館長さんの今の従事していただいている内容につきましては、いろいろと地域のコミュニティーの立場にある公民館でございますので、そこら辺については今年度いろいろと模索をさせていただきます。一回、どのような状況、どのような状態であるか、そして館長また主事さんの仕事の内容等を十分検討させていただきます。次年度以降には何とかという思いはしております。今年度については現状のままをお願いしたいということでございますので、御理解いただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 三番木村千秋君。

〔木村千秋君登壇〕

三番（木村千秋君） 御答弁ありがとうございます。

見直していくというふうなお答えだったかと思うんですが、公民館の役割というのが随分と多くなってきたんじゃないかと思っておりますし、実際、学校支援の関係も、何か公民館中心にというふうな話もちよつと何かあったような、そうではなかったかなとちよつと思っております。随分と館長さんないし主事の方には本当に仕事量が多くなってきたいるんじゃないかと思っておりますので、その検討というのは早い段階でもう少しされるのが一番いいのではないかと思えますので、よろしくお願いしたいと。

町長ですけれども、こういった公民館に関して、おんぶにだっこではないですけれども、なってきたりいる状況をどのように考えられるのかということをお聞きしたいと思えます。

議長（丹羽豊次君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 三番議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

公民館のあり方、公民館長の仕事、公民館主事の仕事も含めてでありますけれども、実は二月に公民館長と語る会というのがありまして、その席でいろいろと問題点も出されたところでございます。その席で検討をするようにという指示を出しまして、今の生涯学習課長の答弁になったものというふうに思いますが、おんぶにだつことという部分ではなくて、やはり私は、逆に言えば、住民ができること、行政ができること、まさに自治基本条例でうたおうとしていることでありますけれども、そういったすみ分けの中で、公民館がどの部分を担うのかということがこれからの大事なことになってくるのではないかなと。一方、仕事がふえたということでもありますけれども、特に東公民館を指定いたしました公民館活動を一生懸命やっていたいただきました。代表される「光の子チャレンジ教室」というのがかなり充実した形で、たくさんの方参加者をもってやっていたいただきました。そういった影響を受けて周りの公民館も頑張っておるといような状況の中で、やはりある部分、非常に仕事がハードになってきたというところがあります。そういったことも見直しながら、そしてもう一方では、地域のコミュニケーションのしつかりと受け皿になるべき公民館であるというふうに認識をしておりますので、その体制づくり、あるいはそういったものについてしっかりと一回検討して、どういう姿がいいのか、あるべき姿、あるいはその報酬についても検討し

ていくという形で今指示を出しておるところでございますので、これもなるべく早く、やはり公民館長との懇談を持ちながら進めていく必要がありますし、全体の地域の御意見というのもしっかりと吸い上げていく必要があるというふうに思っております。決しておんぶにだつこ、丸投げという形ではなくて、協働、分担というような形の仕事のあり方になっていくのではないかとこのように認識をしております。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 三番木村千秋君、再々ですので、短くお願いします。

〔木村千秋君登壇〕

三番（木村千秋君） 再々をお認めいただきまして、ありがとうございます。

今、受け皿という御答弁があったと思うんですが、垂井のことだけにちょっと特化して言わせていただきますと、受け皿にふさわしい公民館施設というのが望まれるところでありまして、垂井地区公民館におきましては、二階、三階の利用ということになりまして、お年を召された方の利用というのが大変困難であるというお声を聞いております。できますればというような願いではあるんですが、商工会の方とちょっとお話しをいただきまして、場所の方を提供していただくような方向にならないかというような話を聞いておりますので、ぜひともそういった利用をしていただきやすい公民館になるように、ほかの地域の公民館は割とすばらしい施設になっていっているかと思しますので、ぜひともそういった部分の御検討はないのかと、ちょっとお尋ねしておきたいと

思います。

議長（丹羽豊次君） 答弁は必要ないね。要望ですね。ほかに。

〔挙手する者あり〕

二番吉野誠君。

〔吉野誠君登壇〕

二番（吉野誠君） 北部グラウンドの件についてお聞きしたいと思います。

この北部グラウンドの改修ということで、これ、当初の予算は幾らだったのかというのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、北部グラウンドの整備工事、工事請負費が二千五百万円というふうになっておりますが、これは二十一年度でこの北部グラウンドの仕事は全部終わるのかどうかと、それをちょっと聞かせてください。

それから、北部グラウンドの整備工事の内容ですね。全然私どもはわかりませんので、そこも詳しくお知らせ願いたいと思います。

議長（丹羽豊次君） 生涯学習課長小林徹雄君。

〔生涯学習課長小林徹雄君登壇〕

生涯学習課長（小林徹雄君） 二番議員の北部グラウンドの整備状況等についてお答えさせていただきます。

予算書では百二十七ページになります。体育施設費の中で、今年度予算を計上させていただいております。

当初、この北部グラウンドの整備につきましては、平成十六年から行わせていただいております。ちなみに、平成十六年度につ

きましては北部スポーツ広場調査設計業務委託ということで二百二十五万七千五百円ほど委託をさせていただいております。その後、平成十七年度につきましては用地買収等についての費用を計上させていただいております。公共の用地として取得する場合につきまして、新聞等の広告代とか県証紙の購入代、そして不動産鑑定料等、合わせまして四十三万八千円ほど使わせていただいております。そして十八年度につきましては、この実施設計に携わらせていただいております。この委託料として三百二十二万九千八百円ほど費やさせていただきます。その後、用地取得に係る経費でございます。二千五百七十七万三千六百九十五円ということでございます。あと、造成工事も入りまして、これが二千九百七十一万五千円かかりました。その後、その北部グラウンドの境界測量等で分筆等も入りまして、これが九十万円ほど費やさせていただきます。平成十九年度につきましては工事費で二千九百八万一千円、そして二十年度につきましては三千四百九十八万六千円の工事費を費やさせていただきます。今年度予算計上をさせていただきます。全体的な最終年度としてとらえております。平成二十一年度で完成というような運びをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

内容につきましてでございますけれども、グラウンド内につきましては去年の十一月三日でございますけれども、仮のオープンをさせていただきます。利用者等の利便を図っていただいております。その後、二十一年度の整備状況でございますけれども、駐車場が整備されております。そして、あと便益施設、トイレ関係でございます。その費用。あと、駐車場の中にスリー・オ

ン・スリーのバスケットボールのコートをつくるということになっております。そういうのが大まかな状況でございます。そして、あとグラウンドの外側に街灯等も、水銀灯でございますけれども、タイマーを設置させていただきまして、時間を設定して消えるというような形の街路灯もつけさせていただく予定になっております。

以上、今年度の事業計画等もお話しさせていただきました。よろしく願います。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 二番吉野誠君。

〔吉野誠君登壇〕

二番（吉野誠君） 二十一年度、二千五百万円ということで、駐車場も設けていないから駐車場をつくらと。トイレもつくらと。それから駐車場の外にバスケットコートもつくりたい。それから、グラウンドの外に街灯をつけたいという話がありましたけど、一度、すぐつけるんではなくて、やはり一年間様子を見まして、どうしても必要ならつけたいと思いますね。やる前からつけて、人が来なんだよ、夜に駐車場につけても利用率は悪いなというふうに思っておりますので、やっぱりお金は生きたように使わないといけないので、一年間様子を見ながらそれはやっていただきたいと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

議長（丹羽豊次君） 生涯学習課長小林徹雄君。

〔生涯学習課長小林徹雄君登壇〕

生涯学習課長（小林徹雄君） 二番議員の再質問にお答えさせていただきます。

今年度二十一年度で最終年度を迎えますので、最終的な事業展開をさせていただきたいと思っておりますので、その点、よろしく願います。

〔発言する者あり〕

グラウンドとしての、グラウンドというか公園もあわせた、皆さんに親しんでいただくような事業でございます……。

〔発言する者あり〕

照明じゃないです。街路灯です。街路灯ですから、そのグラウンドの四隅に設置をするということですから、安全上の問題もございまして、その点、よろしく願います。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 八番末政京子君。

〔末政京子君登壇〕

八番（末政京子君） お尋ねいたします。

確認もあわせてちょっとお聞きしたいんですが、百十九ページの補助金のところですね。各地区公民館にAED、これ全部公共施設には配置がもう済んだのかどうかということをお聞きしたいのと、それと百二十ページの十一の需用費の中の印刷製本費、これ二百二十七万七千円ほど昨年より上がっているわけですが、それと、美濃国分尼寺跡の報告書というふうなことで、御旅神社のところの裏とは違うんですか。この二百二十七万七千円、もう一度御説明をお願いしたいと思います。

それと、十八の備品購入費のサンキャリアって、これは何のことなのか御説明をお願いしたいと思います。よろしく願います。

議長（丹羽豊次君） 生涯学習課長小林徹雄君。

〔生涯学習課長小林徹雄君登壇〕

生涯学習課長（小林徹雄君） 八番議員の御質問にお答えさせていただきます。

AEDの関係でございますけれども、前年度、垂井町にある公民館の関係につきましては設置をさせていただきました。それで、今年度ちょっとお願いさせていただいておるのは、子供さん用のパッドでございますけれども、その購入費を見込ませていただいております。前年度、AEDを、大人用のパッドはそのAEDについておるんですけれども、子供さんが利用される場合にその対応ができないということで、そのパッドの購入費も見させていたいております。

それで、ほかの公共施設につきましてはちょっと私、把握はさせていたいただいておりませんけれども、教育委員会事務関係につきましては各小・中学校は全部入っております。御理解いただきたいと思います。

続きまして、百二十ページの印刷製本費でございます。議員申されたとおり、美濃国分尼寺、これは平尾にあります国分尼寺を平成十六年から二十年度にかけて調査・発掘をさせていただきました。その五力年間の取りまとめを行わせていただきました。そういう報告書にあてがうというような費用でございます。ちなみに、国分尼寺の発掘でございますけれども、全体的には一千八百万円ほど費用を費やさせていただきました。その半分、九百万円ほどは国庫補助を受けさせていただいております。そのほか県補助も多少、百万円ほどございました。これの成果を取りま

とめるということで、二十一年度で行わせていただく予定でございます。

そして、その百二十ページの備品購入費でございます。サンキヤリー、これはタルイピアセンターの方での発掘された遺物等の整理をしております。その整理の箱について、遺物を大事に保管するというような、持ち運びができるようなキャリーを購入させていただきたいということで、五台分を見させていただいております。以上でございます。

議長（丹羽豊次君） 総務課長小藪鉄男君。

〔総務課長小藪鉄男君登壇〕

総務課長（小藪鉄男君） 八番議員の御質問の公共施設におけるAEDの設置状況でございますが、基本的には不特定多数の方が使用されるような施設については優先的に設置をしまいたつもりであります。ただ、そういった公の施設すべてにあるかという、そうじゃない部分もございます。必要であれば当然設置をしていかなければならないと。基本的に大きなところはすべて設置が終わっているという認識は持っております。よろしく願います。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 九番岩崎秋夫君。

〔岩崎秋夫君登壇〕

九番（岩崎秋夫君） 百二十ページの委託料のところでございます。四番、垂井の大ケヤキ保護管理業務委託料ですが、大分前から木の樹形が変わってきておまして、初めはもう何千万円というような金を投資して、樹木医の診断を受けながら何かやってお

ったように記憶しておるんですが、文化財的なこのケヤキ、去年も文化財剪定費として四十四万円、泉ほかと書いてあるんですけども、こういう金額で文化財的な大ケヤキが守っていただけるのかどうか。それから、老木になったケヤキを毎年剪定するというのはいかがなものかお伺いいたします。

議長（丹羽豊次君） 生涯学習課長小林徹雄君。

〔生涯学習課長小林徹雄君登壇〕

生涯学習課長（小林徹雄君） 九番議員の御質問で百二十ページ
の委託料で、四番、垂井の大ケヤキ保護管理業務委託料、これに
つきましていろいろと毎年、その大ケヤキ、県の指定になってお
りますけれども、その樹木等につきましていろいろと被覆とい
うか、ケヤキの皮がはがれておるとか、そういう状態が多分に出
てきております。これにつきましては四百年前の樹木ということ
の維持管理をさせていただいておりますけれども、今現状を見ま
すと、大ケヤキの中は空洞になっております。そこら辺を何とか、
垂井の泉の水をくみ上げて今は生きておるといふようなことでこ
ざいます。いろいろと毎年この費用につきまして費やさせていただ
いておりますけれども、今後ともこれの、大事な文化遺産でこ
ざいますので、その保護に邁進したいと思っております。こうい
う形で、少しでも長生きできるように方策を樹木医と一緒に考え
ながら行っております。

あと、垂井の泉ほか文化財の剪定業務委託料につきましては、
いろいろとほかの樹木等につきまして、これにつきましてはシル
バー等に委託をさせていただきまして、そういう剪定作業を行っ
ている。一つは、岩手の檜門の前のお堀の周りの松の木とか、そ

して菁莪記念館の南側の駐車場にあります、前、小林さんから寄
附していただきました駐車場の庭木がございます。そういうのに
もこの費用を費やさせていただいておるといふような状況でござ
いますので、よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 五番広瀬文典君。

〔広瀬文典君登壇〕

五番（広瀬文典君） お尋ねします。

前に質問いただきました同じ節になりますけれども、文化財の
委託料、これの六番でございます、美濃路の松並木防虫駆除等業
務委託料で百十万四千円という計上が今年度なされております。
垂井の場合、どちらかというと中山道というのがメジャーであり
まして、美濃路というのはどちらかというとマイナー的な感がし
ないでもないんですけれども、当時の面影を残しているのはやは
りこの美濃路の松並木だというふうには自負いたしております。
そういった中で、このように予算をつけていただいたこと、いま
でこのような金額をつけていただいたことはなかったような気が
します。ひよっとしたら、多分、ことし垂井町で美濃路街道のサ
ミットのものが行われる、そういった背景があったかもしれま
せんけど、いずれにしても大変ありがたいことで、そのように思
っております。

お尋ねしたいのは、まずこの現状の状況ですね、松並木の。全
体の本数は何本かありまして、その中でやはり危ないといいま
すか、状況が、何本もあるかもしれませんが、どのように現状を
把握されているのか。素人が見てもちよっと松の木が紅葉しかか

っているというようなものもあつたりしますし、その辺、現状をどのように把握されているかというのと、それからこの経費、費用、説明会においては防虫とか土壌改良等というような御説明をいただきました。もう少し具体的にどのようなようにされるのか。いわゆる対象本数は何本なのか、これですべて該当するものにするのか、そのあたりを御説明願いたいというふうに思います。以上です。

議長（丹羽豊次君） 生涯学習課長小林徹雄君。

〔生涯学習課長小林徹雄君登壇〕

生涯学習課長（小林徹雄君） 五番議員の御質問にお答えさせていただきます。百二十ページの委託料の六番でございます。美濃路の松並木防虫駆除等業務委託料でございます。

ユニチ力前にあります大切な町の史跡でございます美濃路の松並木の保存につきましては、一番の美濃路松並木保護管理業務委託料も毎年計上させていただいておりますけれども、今年度につきましては、新たな樹木医さんの御意見をいただきまして、松くい虫の防除のための、幹のもとにちよつと薬剤を注入させていただきまして、何とか枯れの防除をやっていききたいというようなことでございます。土壌改良が一番いいんですけども、今現在、歩道等にもなっておりますし、そこら辺が難しいというような状況でございます。樹木医さんも、いろいろとこの状況の中であれだけ生育しておるのも不思議というような感もされてみえるというようなことでございます。その少しでも長生きしていただくような防除をしていきたいと思っております。

今現在でございますけれども、全部で若木を入れて四十六本ご

ざいます。昭和五十二年に調査しましたときには全部で六十二本ございましたけれども、今現在四十六本の松が生育されておりまして。こういう形で少しでも防除しながらやっていきたいと思っております。

そういう形で、今年度、新たに百万四千円ほど計上させていただきますまして、少しでも長生きできるように方策をとりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔発言する者あり〕

今現在、全部で四十六本でございますけれども、若木が十六本ございますので、若木はそれほどでもないと思います。その残り三十本につきまして重点的に行っていききたいというような思いでございます。よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 五番広瀬文典君。

〔広瀬文典君登壇〕

五番（広瀬文典君） 再質問させていただきます。

一応、四十六本あつて、若木を除いた三十本について調査し対処していくことですのですけれども、これは、はっきり申しまして、ことしだけで済むことではないと思ひますし、継続的にされていく計画というのをお持ちであるかどうかお尋ねをしたいと思ひます。以上です。

議長（丹羽豊次君） 生涯学習課長小林徹雄君。

〔生涯学習課長小林徹雄君登壇〕

生涯学習課長（小林徹雄君） 五番議員の御質問にお答えさせていただきます。

今年度行わせていただきますのは、根本的にその幹の方に注入ということでございますので、これが毎年やる必要があるかどうかということは、いろいろとまた樹木医さんと検討させていただきます。基本的には三年ごとというお話は聞いておりますけれども、どういう状態になるかどうかわかりませんもんで、そこら辺は樹木医と相談しながら、またいろいろと協議させていただきますと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） 百十九ページの公民館費、この節の十五工
事請負費、中央公民館屋内消火栓設備配管改修工事ほかとありま
すが、このほかで出てきましたのが和風便器を洋風便器にかえる
というふうに聞いたのでありますが、現在、この垂井町の庁舎の
便所も和風から洋風にかえられたんですが、非常に使いにくい。
立つたら目の前に壁があるようなあれです。それで、いろんな便
器があるんですね。リフォーム用とか、サイズもいろいろありま
すから、その辺を十分考えてやっていったきたいんですが、
質問になりませんので、やれるかどうかを質問いたします。

議長（丹羽豊次君） 生涯学習課長小林徹雄君。

〔生涯学習課長小林徹雄君登壇〕

生涯学習課長（小林徹雄君） 六番議員の御質問にお答えさせ
ていただきます。

今年度、工事請負費の中で四百万円の中に、垂井公民館の二階
のトイレでございますけれども、これを和式から洋式というよう

な形でございます。いろいろと御利用される皆さん方の利便を少
しでも改善したいという思いで、今現在の間仕切り等もちよつと
広げて、その洋式トイレを設置したいという思いでございます。
まだほかの施設等につきましても計画的にこういう和式から洋式
の方に工事等の費用を費やさせていただきます。計画的に取り
組んでいくことにさせていただきます。そしてまた、利用しやすい
ようなそういう調整もさせていただきますので、よろしくお願
いいたします。

議長（丹羽豊次君） 続いて、款十一災害復旧費から款十四予備
費まで、百三十ページから百三十五ページまでについて質疑願
います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会することにいたしたいが、
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延
会することに決しました。

本日はこれで延会いたします。（午後三時五十分）

右会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成二十一年 月 日

議長 丹羽 豊次

副議長 末政 京子

議員 衣斐 弘修

議員 藤 墳 理

